

総量削減義務と排出量取引制度における
優良特定地球温暖化対策事業所の認定基準

(第一区分事業所)

(第三計画期間版)

2022（令和4）年4月

東京都環境局

優良特定地球温暖化対策事業所の認定基準（第一区分事業所）

1 目的等

(1) 目的

この基準は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号。以下「条例」という。）第5条の15第1項の規定に基づき、対策の推進の程度が特に優れた事業所（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成13年東京都規則第34号。以下「規則」という。）第4条の16の表に規定する第一区分事業所に限る。）の基準を定めることを目的とする。

(2) 定義

この基準において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるとおりとする。

ア 特定地球温暖化対策事業所 条例第5条の7第9号に規定する特定地球温暖化対策事業所をいう。

イ トップレベル事業所 規則第4条の20第3項第2号に規定する地球温暖化の対策の推進の程度が極めて優れた事業所をいう。

ウ 準トップレベル事業所 規則第4条の20第3項第1号に規定する地球温暖化の対策の推進の程度が特に優れた事業所をいう。

エ トップレベル事業所等 トップレベル事業所及び準トップレベル事業所をいう。

オ 認定申請事業所 条例第5条の15第1項に規定する申請を行う特定地球温暖化対策事業所をいう。

カ 認定申請事業所の用途 認定申請事業所を構成する単一の又は複数の用途として、認定申請事業所ごとに、別に定める優良特定地球温暖化対策事業所認定ガイドライン（以下「認定ガイドライン」という。）に基づき決定するものをいう。

(3) 基本的考え方

ア トップレベル事業所等は、現時点で実用段階にある省エネルギー対策の取組状況を総合的に評価して認定する。

イ トップレベル事業所等に求める地球温暖化対策の水準は、特定地球温暖化対策事業所の目標として達成可能なものとする。

ウ 認定基準は、省エネルギー技術の進展に合わせて、見直しを行うものとする。

エ トップレベル事業所等の認定を公正に行うため、省エネルギー分野の専門家で構成された委員会（以下「トップレベル審査委員会」という。）を設置し、意見を聴くものとする。

2 トップレベル事業所等の認定

(1) トップレベル事業所等の認定

東京都（以下「都」という。）は、認定申請事業所が次の事項を全て満足しているとき、トップレベル事業所等に認定する。

ア 地球温暖化対策推進状況評価書について、登録検証機関の検証の結果が「適合」であって、その検証の方法が適正であること、又は、検証の結果が「都と要協議」であるが、協議の結果、「適合」に相当するものと認められること。

イ 都による審査及びトップレベル審査委員会において、地球温暖化対策推進状況評価書の内容が適正と認められること。

ウ 地球温暖化対策推進状況評価書における総合得点が、(2)に定めるトップレベル事業所等の地球温暖化対策の認定水準を満足していること。

エ エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)第5条第1項に基づく工場又は事業場におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(平成21年経済産業省告示第66号)に規定するところにより管理標準を設定し、それに基づきエネルギーの使用の合理化に係る調整、計測・記録、保守・点検等を適切に行っていること。

(2) トップレベル事業所等の地球温暖化対策の認定水準

認定申請事業所は、3(1)に定める評価項目について、3(3)に定める計算方法に従い、認定申請事業所の地球温暖化の対策の推進の程度を評価する総合得点を算定する。

トップレベル事業所の地球温暖化対策の認定水準は、3(2)に定めるトップレベル事業所の必須要件を満足し、かつ、総合得点(都が補正した場合にあっては、補正後の総合得点)が80.0点以上であることとする。

準トップレベル事業所の地球温暖化対策の認定水準は、3(2)に定める準トップレベル事業所の必須要件を満足し、かつ、総合得点(都が補正した場合にあっては、補正後の総合得点)が70.0点以上であることとする。

3 評価項目及び総合得点算定方法

特定地球温暖化対策事業所における地球温暖化対策の推進の程度を評価する項目(以下「評価項目」という。)を設定する。評価項目は、認定申請事業所がトップレベル事業所等に認定されるための要求事項であるとともに、特定地球温暖化対策事業所が効果的に地球温暖化対策を推進するための対策メニューを示すものである。

認定申請事業所の地球温暖化対策の推進の程度は、別表第1の評価項目の欄に掲げる削減対策に対して、当該評価項目ごとに別表第2の取組状況の程度の欄に掲げる区分又は同表の評価点の欄に掲げる式の値により把握するものとする。

(1) 評価項目

評価項目は、現時点で実用段階にある省エネルギー対策等を基本に設定し、Ⅰ 一般管理事項、Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項、Ⅲ 事業所及び設備の運用に関する事項に分類して、別表第1の評価項目の欄に掲げる。

また、各評価項目を、重要度や難易度等を考慮して、必須項目、一般項目、加点項目に分類する。各評価項目の評価分類は、別表第1の評価分類の欄において「○」の印が記された分類とする。なお、認定申請事業所の竣工年度、評価項目に係る設備の設置年度、認定申請事業所の用途等が、別表第1の緩和措置等の欄に掲げる条件に該当する場合は、同欄に掲げるところにより、評価分類を「△」の印が記された分類に変更し、又は、評価項目から除外する。

「必須項目」: 全ての認定申請事業所において、評価の対象とする。また、トップレベル事業所等が必ず取り組むべきものとして評価を行う。

「一般項目」: 全ての認定申請事業所において、評価の対象とする。また、トップレベル事業所等が優先的に取り組むべきものとして評価を行う。

「加点項目」: 認定申請事業所において、取組を行っているとき、評価の対象とする。

ただし、「必須項目」及び「一般項目」については、評価対象となる設備等が認定申請事業所に存在しない場合であって、別表第2の評価点の欄に「-」印の選択肢があるときは、評価項目から除外するものとする。

(2) トップレベル事業所等の必須要件

必須項目である評価項目について、それぞれ、次のとおり不合格要件を定める。

ア 「3 a. 1 高効率熱源機器の導入」の不合格要件

設置年度が平成7年度（1995年度）より前又は平成24年度（2012年度）より後の熱源機器を1台でも使用している場合であって、全ての熱源機器の定格COP又はボイラー効率が、熱源機種に応じて別表第2の表3. 3又は表3. 4の水準の欄に掲げる数値未満であること。

イ 「3 c. 1 高効率照明器具の導入」の不合格要件

評価点が0点であること又は対象となる主たる室用途ごとの最も消費電力の大きい主たるランプの種類の水準について、別表第2の表7. 1の係数の欄に掲げる数値が0.9未満であること。

ウ ア及びイ以外の評価項目の不合格要件

当該評価項目の取組状況の程度が、別表第2の取組状況の程度の欄に掲げる選択肢において最も低い取組状況であること。

トップレベル事業所の必須要件は、必須項目である評価項目について不合格要件に該当するものの数が0であることとする。

準トップレベル事業所の必須要件は、最も古い建物の竣工年度が平成25年度（2013年度）以降の認定申請事業所にあつては、必須項目である評価項目について不合格要件に該当するものの数が2以内であることとし、最も古い建物の竣工年度が平成24年度（2012年度）以前の認定申請事業所にあつては、必須項目である評価項目について不合格要件に該当するものの数が4以内であることとする。

なお、不合格要件は、次に掲げる基本的な考え方にに基づき定めている。

ア 継続的に削減対策を推進するための体制等の整備、設備の管理業務等が十分に行われていること。

イ 現時点で実用段階にある高効率機器が導入されていること。

(3) 総合得点の計算方法

ア 総合得点

総合得点は、イに定める配点において必須項目及び一般項目である評価項目の得点を合計して基礎得点とし、これに加点項目である評価項目の得点を加算した得点（小数点以下1位未満の数値を切り捨てて得た数値）とする。なお、加点項目の合計点数は、20.0点を上限とする。

各評価項目の得点は、ウに定める取組状況の評価点に、エに定める重み係数を乗じて得た数値とする。

イ 配点

評価項目（加点項目を除く。）を次のⅠ、Ⅱ、Ⅲの区分に分類し、各評価項目の区分の配点を次のとおり定める。

Ⅰ 一般管理事項：10点

Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項：60点

Ⅲ 事業所及び設備の運用に関する事項：30点

ウ 取組状況の評価点

取組状況の評価点（以下「評価点」という。）は、各評価項目に対する評価内容に応じて1点から0点の間で定めるものであり、取組状況の程度に応じて別表第2の評価点の欄に掲げる点数又は同欄に掲げる方法により算定した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

別表第2の取組状況の程度の欄に掲げる選択肢の選択及び評価点の算定に用いる数量の把握については、認定ガイドラインに基づき行うものとする。

なお、別表第3に掲げる評価項目については、当該評価項目の評価対象の欄に掲げる設備等に係る数量を用いて取組状況の程度を判断する。

また、主たる室用途の床面積に、用途別の標準床面積比率を用いる場合は、別表第10に掲げる数値を用いるものとする。

エ 重み係数

重み係数は、評価項目ごとに次に掲げる式により算定する数値とする。

$$\text{重み係数} = K_1 \times K_2 \times K_3 \times K_4 \times K_5$$

この式において、 K_1 、 K_2 、 K_3 、 K_4 、 K_5 は、それぞれ次の数値を表すものとする。

- K_1 I 一般管理事項にあつては、(ア)に定める要求事項の配分比率、
II 建物及び設備性能に関する事項及びⅢ 事業所及び設備の運用に関する事項にあつては、(イ)に定めるエネルギー消費先比率
- K_2 I 一般管理事項にあつては、(ウ)に定める要求事項内の配分比率、
II 建物及び設備性能に関する事項及びⅢ 事業所及び設備の運用に関する事項にあつては、(エ)に定める省エネ率
- K_3 (オ)に定める用途補正係数
- K_4 (カ)に定める適用範囲補正係数
- K_5 (キ)に定める得点換算係数

(ア) 要求事項の配分比率

要求事項の配分比率は、I 一般管理事項における各評価項目の区分（1. CO₂削減推進体制の整備、2. 図面、管理標準等の整備など）ごとの重要度に応じて設定するものである。

各評価項目の要求事項の配分比率は、当該評価項目が属する別表第4の区分の欄に掲げる区分ごとに、要求事項配分比率の欄に掲げる数値とする。

(イ) エネルギー消費先比率

エネルギー消費先比率は、当該認定申請事業所のエネルギー消費機器（別表第5のエネルギー消費先区分の項目及び細目の欄に掲げるとおりに区分する。）ごとのエネルギー消費量の全エネルギー消費量に対する比率であり、各評価項目について当該認定申請事業所のエネルギー消費量にどの程度の影響を与えるかを示すものである。

各評価項目のエネルギー消費先比率は、当該評価項目が関係するエネルギー消費先区

分（別表第6の当該評価項目のエネルギー消費先区分の欄に掲げるものとする。）の当該認定申請事業所におけるエネルギー消費先比率として、次に定める方法により求める数値とする。

認定申請事業所におけるエネルギー消費先区分（細目）ごとのエネルギー消費先比率は、原則として、別表第7のエネルギー消費先区分の細目ごとの欄に掲げる数値を用いるものとする。この場合において、認定申請事業所が複合用途のときのエネルギー消費先比率は、用途ごとの床面積（単位 m^2 ）に、別表第7に掲げる用途ごとの標準一次エネルギー消費原単位（単位 $\text{メガジュール}/\text{m}^2 \cdot \text{年}$ ）の欄に掲げる数値を乗じた数値を算定し、その合計した数値に対する用途ごとの算定値の比率から用途別エネルギー消費比率を算出し、別表第7のエネルギー消費先区分の細目ごとの欄に掲げる数値について、当該用途別エネルギー消費比率で加重平均した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

なお、認定申請事業所の用途別床面積は、共用部分を含んだ面積とし、複合用途の場合の用途別床面積は、全体共用面積を各用途の面積比で按分したものを各用途の面積に加えた数値とする。

ただし、計量設備により把握したエネルギー消費先区分（細目）ごとのエネルギー消費量が、認定申請事業所の全エネルギー消費量に対する割合の90%以上のときは、計量設備により把握した実測値又は設備仕様及び実稼動条件に基づく推計値を用いることができる。

（ウ）要求事項内の配分比率

要求事項内の配分比率は、1. CO₂削減推進体制の整備、2. 図面、管理標準等の整備など5つの評価項目の区分ごとに、当該区分の中における各評価項目の重要度に応じて設定するものである。

各評価項目の要求事項内の配分比率は、別表第4の要求事項内の配分比率の欄に掲げる数値とする。

（エ）省エネ率

省エネ率は、各評価項目に係る削減対策を実施した場合の事務所における平均的な省エネ率を表すものである。

各評価項目の省エネ率は、別表第6の省エネ率の欄に掲げる数値とする。

（オ）用途補正係数

用途補正係数は、事務所を基準として定めた省エネ率を、認定申請事業所の用途に応じて補正するものである。

各評価項目の用途補正係数は、別表第6の用途補正係数の欄に「空調」又は「換気」と記された評価項目であって、かつ、認定申請事業所の用途が別表第8に掲げる用途に該当する場合にあっては、別表第8の区分及び用途について該当する欄に掲げる数値とし、それ以外の場合にあっては1とする。

認定申請事業所が複合用途の場合における用途補正係数は、用途ごとの床面積（単位 m^2 ）に、別表第7に掲げる用途ごとの標準一次エネルギー消費原単位（単位 $\text{メガジュール}/\text{m}^2 \cdot \text{年}$ ）の欄に掲げる数値を乗じた数値を算定し、その合計した数値に対する用途ごとの算定値の比率から用途別エネルギー消費比率を算出し、「空調」又は「換気」の

該当する区分の用途ごとの数値を、用途別エネルギー消費比率で加重平均した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

（カ）適用範囲補正係数

適用範囲補正係数は、設備機器等の適用範囲により各評価項目の省エネ率を補正するものである。

各評価項目の適用範囲補正係数は、別表第6の適用範囲補正係数の欄が空欄でない評価項目にあっては、別表第9の適用範囲補正係数の欄に掲げる方法により算定される数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）又は当該欄に掲げるエネルギー消費比率とし、それ以外的评价項目にあっては1とする。なお、適用範囲補正係数の算定に必要な設備等に係る数量を別表第3に掲げる。

（キ）得点換算係数

必須項目及び一般項目の評価項目における得点換算係数は、Ⅰ 一般管理事項、Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項、Ⅲ 事業所及び設備の運用に関する事項の評価項目の区分ごとに、配点を最高点で除した数値とする。評価項目の区分ごとの最高点は、認定申請事業所が該当する必須項目及び一般項目の評価項目について、次に掲げる式により算定する数値を合計したものとする。

$$\text{評価項目の区分ごとの最高点の合計} = \Sigma (K_1 \times K_2 \times K_3 \times K_4)$$

この式において、 K_1 、 K_2 は、それぞれ次の数値を表すものとする。

- K_1 Ⅰ 一般管理事項にあっては、(ア)で定める要求事項の配分比率、
Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項及びⅢ 事業所及び設備の運用に関する事項にあっては、(イ)に定めるエネルギー消費比率
- K_2 Ⅰ 一般管理事項にあっては、(ウ)に定める要求事項内の配分比率、
Ⅱ 建物及び設備性能に関する事項及びⅢ 事業所及び設備の運用に関する事項にあっては、(エ)に定める省エネ率
- K_3 (オ)に定める用途補正係数
- K_4 (カ)に定める適用範囲補正係数

また、加点項目の評価項目における得点換算係数は、当該加点項目が属する評価項目の区分の得点換算係数に、0.8を乗じた数値とする。

（4）複数のエネルギー管理責任者が存在する場合の総合得点の算定方法

認定申請事業所における地球温暖化対策の推進の程度は、原則として、当該事業所全体を一括して把握するものとする。しかしながら、認定申請事業所において、複数のエネルギー管理責任者が存在し、評価項目の取組状況の一括した把握が難しい場合であって、エネルギー管理責任者ごとのエネルギー管理区分の範囲及びエネルギー管理区分ごとのエネルギー使用量が明確に区別できるときは、3（3）の計算方法を基本として、次のアからオまでに定める方法により総合得点を算定できる。

ア 各評価項目の評価分類

各評価項目の評価分類は、別表第1に掲げるとおりとするが、複数のエネルギー管理責任者が存在する場合には、次に定めるところにより建物の竣工年度又は設備の設置年度に

よる緩和措置を適用できるかどうかを判断するものとする。

建物の竣工年度による緩和措置の適用がある評価項目については、全てのエネルギー管理責任者に係る当該認定事業所の全ての建物の中で最も新しい建物の竣工年度で緩和措置の適用又は不適用を判断する。

設備の設置年度による緩和措置の適用がある評価項目については、全てのエネルギー管理責任者に係る当該認定事業所の全ての設備の中で最も新しい設備の設置年度及び最も古い設備の設置年度で緩和措置の適用又は不適用を判断する。

イ トップレベル事業所等の必須要件

トップレベル事業所等の必須要件は、3（2）のとおり判断を行うものとするが、複数のエネルギー管理責任者が存在する場合には、次に定めるところにより必須要件を満足しているかどうかを判断するものとする。

必須項目である評価項目について、エネルギー管理責任者の中に不合格要件に該当しない者が一人でもいる場合には、当該評価項目について、認定申請事業所としては不合格要件に該当しないものと判断する。

ウ 各評価項目の得点

エネルギー管理責任者ごとに、その管理区分の範囲を一事業所とみなして、評価項目の取組状況の程度を把握し、3（3）の計算方法により評価項目ごとに得点を求める。

認定申請事業所としての各評価項目の得点は、複数のエネルギー管理責任者により算出された評価項目ごとの得点を、エネルギー管理責任者ごとのエネルギー消費量が認定申請事業所全体のエネルギー消費量に占める割合で加重平均した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

エ 一部のエネルギー管理責任者における除外項目の取扱い

一部のエネルギー管理責任者のみにおいて除外項目となった評価項目は、認定申請事業所では評価対象として取り扱うこととする。

認定申請事業所としてのその評価項目の得点は、その評価項目を評価対象としたエネルギー管理責任者の得点を、当該エネルギー管理責任者ごとのエネルギー消費量が認定申請事業所全体のエネルギー消費量に占める割合で加重平均した数値（小数点以下第3位未満の数値を四捨五入して得た数値）とする。

オ 総合得点

総合得点は、アに基づき評価項目ごとの認定申請事業所としての評価分類を決定し、ウ及びエに基づき必須項目、一般項目及び加点項目である評価項目ごとに認定申請事業所としての得点を算定した上で、必須項目及び一般項目である評価項目の得点を合計して基礎得点とし、加点項目である評価項目の得点を加算した得点とする。なお、加点項目の認定申請事業所としての合計点数は、20.0点を上限とする。

別表第1

I 一般管理事項	評価項目の区分	No.	評価項目	評価内容	評価分類		緩和措置等																		
					必須項目	加点項目																			
1. CO ₂ 削減推進体制の整備	1.1	CO ₂ 削減推進会議等の設置及び開催	CO ₂ 削減推進会議等が設置され、どの程度の頻度で実施されているか。	○																					
								2. 計画・管理標準等の整備	PDCA管理サイクル(計画・実施・確認・処置)の実施体制がどの程度整備されているか。	○															
													2.1 図面・改修履歴等の整備	環境ラベリング認証が取得されているか。	○										
																		2.2 設備台帳等の整備	竣工図、機器完成図及び改修履歴がわかる書類が、どの程度整備されているか。	○					
																							2.3 管理標準等の整備	エネルギー使用機器の管理のために、電子データ化された設備台帳等が、どの程度整備されているか。	○
3. 主要設備等に関する計測・計量及び記録	3.1	ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)等の導入	ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)等が導入され、かつどの程度の機能(基本BEMS:データ採取、タイムプログラム等基本的制御・監視、管理日報・月報・年報、拡張機能:維持管理、応用的制御及びエネルギー消費分析・管理)を有しているか。	○																					
								3.2	電力負荷状況・発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入	電力負荷状況、発電状況並びに各変圧器の需要率、負荷率及び不均衡率の把握に必要な計測・計量設備が、一次側の電圧が400V以上の変圧器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○														
														3.3	エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入	熱源、照明等エネルギー消費先別の電力量・燃料消費量・熱量の把握に必要な計測・計量設備による一次エネルギー実測値が、事業所全体のエネルギー消費量に対して、どの程度の割合になっているか。	○								
																				3.4	系統別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入	建物用途・棟・方位・高さ等により使用エリアを系統に分割し、その系統別の電力量・熱量を含む使用量の把握に必要な計測・計量設備が、電力量は動力配及び分電盤総面積、熱量は全ポンプ系統数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○		
4. エネルギー消費量・CO ₂ 排出量の管理	3.6	代表階又は代表エリアの電力量・熱量・温度の把握に必要な計測・計量設備の導入	代表階又は代表エリアの電力量・熱量・温度の把握に必要な計測・計量設備が、基準階数又は対象エリア面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○																					
								3.7	空調の使用量の導入	主たる用途テナント空調料金の課金方法に、熱量及び電力量など使用量に応じた課金体系が導入されているか。	○														
														4.1	エネルギー消費特性の把握、エネルギー消費原単位の算出及び管理	エネルギー消費データの活用し、電力及び熱のピーク負荷の数値化等によるエネルギー消費の特性、建物全体のエネルギー消費原単位算出及び類似の建物との比較により、省エネルギー状況の管理が実施されているか。	○								
																				4.2	CO ₂ 排出量の管理	建物全体のCO ₂ 排出量及び原単位の管理がどの程度の頻度で実施されているか。	○		
5. 保守・点検の管理	4.4	CO ₂ 削減対策の啓発活動の実施	空調・照明等の使用時間短縮、事務用機器・パソコン等の省電力化、冷凍冷蔵庫・プリンター等の効率運用などCO ₂ 削減対策に関する啓発活動が実施されているか。	○																					
								4.5	エネルギー供給設備の運転解析の実施	エネルギー供給設備(熱源・熱搬送設備及びコージェネレーション設備)の運転に関して、BEMS等のデータの運転解析により、需要パターンに応じた機器の運転と稼働率の選定等、運用実施に即した運転計画と運転効率の検証が、どの程度の頻度で実施されているか。	○	△	熱供給施設以外の場合は一般項目とする。												
														4.6	改善策の立案・実施及び効果検証の実施	BEMS等のデータの活用により問題点を抽出し、優先的に改善すべき課題の決定、具体的な対策、計画及びチェックリストなどの改善策の立案と実施、その効果の検証がどの程度実施されているか。	○								
																				4.7	モニタリング(性能検証)の実施	新築・増築又は改修時の竣工後、1年以上に渡って、運用段階のモニタリング(性能検証)が実施されているか。	○	△	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加点項目とする。
4.9	ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化へのロードマップの策定及び実行	事業所内での取組の他、オフサイトの再生可能エネルギーソースも含めたZEB化へのロードマップが策定され、実行されているか。	○																						
5.1	保守・点検計画の策定及び実施	燃焼設備及び動力設備の保守・点検計画の策定及び計画に基づいた保守・点検の実施がどの程度実施されているか。	○																						

項目	内容	評価	備考		
1. 自然エネルギーの利用	1.1 自然採光を利用したシステムの導入	自然採光を利用したシステムが、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	事務所、テナントビル及び教育施設以外の場合、最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加算項目とする。 熱供給施設は評価項目から除外する。		
	1.2 自然通風を利用したシステムの導入	自然通風を利用したシステムが、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	事務所、テナントビル及び教育施設以外の場合、最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加算項目とする。 熱供給施設は評価項目から除外する。		
	1.3 太陽光発電システムの導入	太陽光発電システムがどの程度導入されているか。	熱供給施設の場合、最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前のものは加算項目とする。		
	1.4 再生可能エネルギー・未利用エネルギーシステムの導入	再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを利用するシステムがどの程度導入されているか。			
	1.5 年間を通して安定した地中温度を利用したシステムの導入	クーラントレンチ、ヒートトレンチその他の年間を通して安定した地中温度の利用のための措置が導入されているか。			
	2. 建物外皮の省エネルギー性能	2.1 高性能な建物外皮の導入	主たる建築物に高性能な建物外皮がどの程度導入されているか。	熱供給施設は評価項目から除外する。	
		2.2 風除室、回転扉等による隙間風対策の導入	外部、地下駐車場、地下道等の非空調空間と空調空間のある出入口の隙間風対策が、主たる動線の全出入口数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前のものは加算項目とする。	
		2.3 屋上緑化の導入	屋上緑化が導入されているか。	熱供給施設は評価項目から除外する。	
		2.4 ブラインドの日射制御及びスクリーン制御の導入	主たる居室のブラインドに日射制御又はスクリーン制御がどの程度導入されているか。		
		2.5 壁面緑化の導入	壁面緑化又は緑化によるひさしが導入されているか。		
		3 a. 熱源・熱搬送設備	3a.1 高効率熱源機器の導入	高効率熱源機器が、全ての熱源機器(地域冷暖房受入を含む。)に対して、どの程度導入されているか。	全ての熱源機器の設置年度が1995年度から2012年度までの場合は一般項目とする。
			3a.2 高効率冷却塔の導入	高効率冷却塔が、冷却塔ファン総電動機出力又は散水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	全ての冷却塔の設置年度が2005年度以降で、かつ2013年度以降設置の設備の割合が50%未満の場合は、熱供給施設が一般項目、それ以外が加算項目とする。
			3a.3 高効率空調用ポンプの導入	高効率空調用ポンプが、空調用ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	全ての空調用ポンプの設置年度が2005年度以降で、かつ2013年度以降設置の設備の割合が50%未満の場合は、熱供給施設が一般項目、それ以外が加算項目とする。
			3a.5 大温度差送水システムの導入	熱媒が氷の場合、熱搬送設備の設計送水温度差がどの程度か。	熱供給施設以外で、かつ最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前のものは加算項目とする。
			3a.6 水搬送経路の密閉化	蓄熱槽の2次側で実揚程10m以上の水搬送経路が密閉化されているか、又は地域冷暖房の受入がブリードイン方式の場合、揚程500kPa以上のブラスターポンプが設置されていないか。	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前のものは加算項目とする。
	3a.7 蒸気弁・フランジ部の断熱		蒸気弁及びフランジ部が、どの程度断熱されているか。		
	3a.8 熱源の台数制御の導入		熱源の台数制御が導入されているか。		
	3a.9 冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御の導入		冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御が、冷却塔ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。		
	3a.10 空調2次ポンプ変流量制御の導入		空調2次ポンプの台数制御及びインバータによる変流量制御が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。		
3 b. 制御系の省エネルギー性能	3a.11 空調2次ポンプの適正容量分割又は小容量ポンプの導入	空調2次ポンプの適正容量分割又は小容量ポンプが、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。			
	3a.12 熱源機器出口設定温度の遠方制御の導入	熱源機器出口設定温度の遠方制御が導入されているか。			
	3a.13 空調1次ポンプ変流量制御の導入	空調1次ポンプの台数制御又はインバータによる変流量制御が、空調1次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。			
	3a.14 冷却水ポンプ変流量制御の導入	冷却水ポンプの台数制御又はインバータによる変流量制御が、冷却水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。			
	3a.15 空調2次ポンプの末端差圧制御の導入	空調2次ポンプの末端差圧制御等が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。			
	3a.16 熱交換器の断熱	熱交換器の断熱が、熱交換器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			
	3a.17 蓄熱システムの導入	蓄熱システムがどの程度導入されているか。	熱供給施設以外の場合は加算項目とする。		
	3a.18 高効率コージェネレーションの導入	高効率コージェネレーションが、全てのコージェネレーションに対して、どの程度の割合で導入されているか。	熱供給施設以外の場合は加算項目とする。		
	3a.19 冷却塔ファンインバータ制御の導入	冷却塔ファンインバータ制御が、冷却塔ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	熱供給施設以外の場合は加算項目とする。		

3a.20	フリークーリングシステムの導入	有効に機能するフリークーリングシステムが導入されているか。			○	
3a.22	配管摩擦低減剤(DRR剤)の導入	配管摩擦低減剤(DRR剤)が導入されているか。			○	
3a.23	中温冷水利用システムの導入	中温冷水利用システムが、主たる熱源システムの一部に導入されているか。			○	
3a.24	統合熱源制御システムの導入	熱源機器、冷却塔及びポンプ等をシステムとして最も高効率に制御する統合熱源制御システムが導入されているか。			○	
3a.25	空調2次ポンプの送水圧力設定制御の導入	空調2次ポンプの送水圧力設定制御が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3a.26	エネルギーの面的利用の導入	複数の建物間で相互に熱を融通し、地区全体のエネルギー消費量を削減するエネルギーの面的利用が導入されているか。			○	
3b.1	高効率空調機の導入	高効率空調機が、空調機ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△	○	熱供給施設は一般項目、全ての空調機の設置年度が1995年度以降で、かつ2013年度以降設置の設備の割合が50%未満の場合には加算項目とする。
3b.2	高効率パッケージ形空調機の導入	高効率パッケージ形空調機が、パッケージ形空調機総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△	○	全てのパッケージ形空調機の設置年度が2005年度以降で、かつ2013年度以降設置の設備の割合が50%未満の場合、熱供給施設は一般項目とする。
3b.3	高効率ファンの導入	高効率ファンが、ファン(空調機内に設置されているものを除く。)総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△	○	熱供給施設は一般項目、全てのファンの設置年度が2005年度以降で、かつ2013年度以降設置の設備の割合が50%未満の場合には加算項目とする。
3b.4	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入が、空調用総外気導入量(24時間空調部分を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	○	△	○	熱供給施設は一般項目とする。
3b.5	エレベーター機械室の温度制御の導入	エレベーター機械室の温度制御が、全エレベーター機械室数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.6	電気室の温度制御の導入	電気室の温度制御が、全電気室数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.7	電算室の冷気と暖気が混合しない設備の導入	情報通信施設の電算室で、冷気と暖気が混合しないようなルーム設備又はラック設備が、全ラック台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.8	空調機の変風量システムの導入	室内温度又は送風温度で空調機ファンのインバータを制御する変風量システムが、空調機ファン総電動機出力(外調機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.9	大空間の居住域空調又は局所空調システムの導入	大空間の居住域空調又は局所空調システムが、大空間の総床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.10	空調機の気化式加湿器の導入	空調機の気化式加湿器が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.11	空調温度制御の不感帯の設定	主たる居室に対する空調温度制御の不感帯(ゼロエナジーバンド制御等)が、設定値に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.12	外気冷房システムの導入	外気冷房システムが、主たる居室の床面積(冬季及び中間期に冷房が無い室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.13	CO ₂ 濃度による外気量制御の導入	CO ₂ 濃度による外気量制御が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合は加算項目とする。
3b.14	ファンコイルユニットの比例制御の導入	ファンコイルユニットの比例制御が、ファンコイルユニット総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.15	空調のセキュリティー運動制御の導入	空調のセキュリティー運動制御が、主たる事務室、廊下、便所及び宿泊施設の客室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.16	空調の最適起動制御の導入	空調の最適起動制御が、全空調機台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.17	非使用室の空調発停制御の導入	VAV、CAV等による非使用室の空調発停制御が、空調時間帯が異なる複数の室が同一空調系統に属している部分の総床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.18	駐車場ファンのCO ₂ 又はCO ₂ 濃度制御の導入	駐車場ファンのCO ₂ 又はCO ₂ 濃度による発停制御、台数制御又はインバータ制御が、自走式駐車場ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.19	熱源機械室ファンの燃焼機器等運動停止制御の導入	熱源機械室等の燃焼空気が必要な室の全てに、ファンの燃焼機器等運動停止制御が導入されているか。			○	
3b.20	全熱交換器の導入	全熱交換器が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	
3b.21	大温度差送風空調システムの導入	低温送風による大温度差送風空調システムが、空調機ファン総電動機出力(外調機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○	

3b.22	床吹出空調システムの導入	床吹出空調システムが、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.23	放射冷暖房空調システムの導入	放射冷暖房空調システムが、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.24	冷却除湿再熱方式以外の除湿システムの導入	一般的に除湿システムが導入されている美術館及び博物館の展示室、100㎡以上の宴会場、劇場の客席等の居室に、冷却除湿再熱方式以外の除湿システムが導入されているか。			○
3b.25	潜熱・顕熱分離方式省エネ空調システムの導入	潜熱・顕熱分離方式省エネ空調システムが、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.26	デシカント空調システムの導入	デシカント空調システムが、空調用外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.27	ハイブリッド空調システムの導入	ハイブリッド空調システム(自然換気と空調機器による併用)が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.28	置換換気システムの導入	置換換気システムが導入されているか。			○
3b.29	電算室の局所冷房設備の導入	情報通信施設の電算室で、高巻熱領域に対する局所冷房設備が、全ラック台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.30	高効率厨房換気システムの導入	高効率厨房換気システム(置換換気、給排気形フード又は厨房排気の変風量制御)が、全厨房箇所数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.31	空調機の間欠運転制御の導入	空調機の間欠運転制御が、空調機ファン総電動機出力(外調機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.32	厨房外調機・ファンの風量モード切替制御の導入	厨房外調機・ファンの風量モード切替制御が、厨房総外気導入量に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.33	厨房外調機の換気モード切替制御の導入	厨房外調機の換気モード切替制御が、厨房総外気導入量に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.34	人感センサーによる換気制御の導入	人感センサーによる換気制御が、主たる便所及び湯沸室に対して、どの程度導入されているか。			○
3b.35	ファンの手動調整インバータの導入	ファンの手動調整インバータが、ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3b.36	気流感創出ファン・サーキュレーションファンの導入	主たる事務室に気流感創出ファン等、又は大空間にサーキュレーションファンが導入されているか。			○
3c.1	高効率照明器具の導入	高効率照明器具が、主たる室の全ての照明器具に対して、どの程度導入されているか。			○
3c.2	高輝度型誘導灯・蓄光型誘導灯の導入	高輝度型誘導灯又は蓄光型誘導灯が、誘導灯総器具数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3c.3	照明の初期照度補正制御の導入	照明の初期照度補正制御が、主たる事務室・教室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。		△	最も新しい建物の竣工年度が2012年度以前の場合、熱供給施設は一般項目とする。
3c.4	照明のゾーニング制御の導入	照明の点滅区分の細分化と、主たる廊下、エントランスホール、駐車場等の間引きによるゾーニング制御がどの程度導入されているか。		△	熱供給施設は一般項目とする。
3c.5	高効率変圧器の導入	高効率変圧器が、600Vを超え7,000V以下の総変圧器容量に対して、どの程度の割合で導入されているか。		△	全ての変圧器の設置年度が1985年度以降で、かつ2008年度以降設置の設備の割合が50%未満の場合は一一般項目とする。
3c.6	力率改善制御システムの導入	力率改善制御システムが導入されているか。			○
3c.7	高効率UPSの導入	情報通信施設のUPSで、変換効率90%以上の高効率UPSが、UPS総容量に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3c.8	照明の星光利用照明制御の導入	照明の星光利用照明制御が、主たる事務室・教室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3c.9	照明の人感センサーによる在室検知制御の導入	照明の人感センサーによる在室・在席検知制御が、主たる廊下、階段室、便所又は湯沸室の床面積に対して、どの程度導入されているか。			○
3c.10	照明のタイムスタグジュール制御の導入	照明のタイムスタグジュール制御が、主たる居室、廊下等の共用部に対して、どの程度導入されているか。			○
3c.11	照明のセキュリティー連動制御の導入	照明のセキュリティー連動制御が、主たる事務室、廊下、便所及び宿泊施設の客室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3c.12	デマンド制御システムの導入	デマンド制御システムが導入されているか。			○
3c.13	タスク&アンビエント照明システムの導入	タスク&アンビエント照明システムが、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。			○
3c.14	高効率給電設備の導入	200V仕様の有る動力設備又は主たる情報通信機器に対して、400V配電方式又は直流配電方式が導入されているか。			○

c. 照明・電気設備

III 事業所及び設備の運用に関する事項	1 運用管理	a. 熱源・熱搬送設備	b. 空調・換気設備						
		1a.1 燃焼機器の空気比の管理	ボイラー、直火吸収型温水機等の全ての燃焼機器の空気比が、どの程度に管理されているか。						
		1a.2 蒸気ボイラーの設定圧力の適正化	全ての蒸気ボイラーの設定圧力が二次側機器の必要圧力に対して適正に調整されているか。						
		1a.3 冷凍機の冷却水温度設定値の調整	全ての冷凍機の冷却水温度設定値が、冷凍機の冷却水下限温度を目標に調整されているか。						
		1a.4 熱のエネルギー効率の実績	熱のエネルギー効率の実績はどの程度か。						△
		1a.5 部分負荷時の熱源運転の適正化	部分負荷時の熱負荷に応じた熱源機器運転の適正化が、熱源群全系統数に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1a.6 部分負荷時の空調用ポンプ運転の適正化	部分負荷時の熱負荷に応じた空調用ポンプ運転の適正化が、空調2次ポンプ群及び冷却水ポンプ群全系統数に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1a.7 蒸気ボイラーの給水水质・フロー量の管理	全ての蒸気ボイラーの給水水质及びフロー量が、フロー率10%以下に管理されているか。						○
		1a.8 熱源機器の冷却水出口温度設定値の調整	熱源機器の効率向上のために、冷却水出口温度設定値が調整されているか。						○
		1a.9 蓄熱槽の管理	蓄熱槽の温度分布、蓄放熱時の温度プロフィール等が適正に管理されているか。						○
		1a.10 コージェネレーションの運転の適正化	コージェネレーションの排熱が有効に利用できるように、発電及び排熱利用の状況が適正に管理されているか。						○
		1a.12 ミキシングロス防止のためのバルブ開度の確認	ミキシングロス防止のために、冷温水切換用のバルブ閉止が確認されているか。						○
		1a.13 インバータ制御系統のバルブの開度調整	インバータ制御系統の空調用ポンプ回りの全てのバルブが全開になるように調整されているか。						○
		1a.14 熱源不要期間の熱源機器等停止	熱源機器及び空調用ポンプで、熱源不要期間の電源供給停止、又は夜間の運転停止が実施されているか。						○
		1a.15 空調開始時の熱源起動時間の適正化	熱源機器及び空調2次ポンプの起動時間が、空調開始時間に合わせて季節ごとに適正に管理されているか。						○
		1a.16 空調停止時の熱源運転時間の短縮	熱源機器が空調停止時間前に停止されているか。						○
		1b.1 室使用開始時の空調起動時間の適正化	室の使用開始時間に合わせた季節ごとの空調起動時間の適正化が、主たる居室の床面積に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1b.2 CO ₂ 濃度・外気温度による外気取入量の調整	外気負荷低減・外気冷房等のために、室内CO ₂ 濃度及び外気温度による外気取入量の調整が、主たる居室の床面積に対して、どの程度で実施されているか。						△
		1b.3 居室の室内温度の適正化	居室の実際の室内温度の適正化(夏季26℃以上)が、主たる居室の床面積に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1b.4 ファン間の欠運転の実施	スケジュール又は自動制御によるファンの間欠運転が、機械室(燃焼系統、臭気系統を除く。)及び倉庫のファンに対して、どの程度実施されているか。						○
		1b.5 電算室の空調機運転の適正化	情報通信施設の電算室で、発熱量に合わせた空調機運転の適正化が、全電算室数に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1b.6 空調運転時間の短縮	空調運転時間の短縮が、主たるエントランスホール、廊下、便所、体育館・武道場等又は主たる室用途の床面積に対して、どの程度実施されているか、又は主たる事務室の平均年間空調運転時間が、どの程度で運用されているか。						○
		1b.7 冬季におけるペリメータ設定温度の適正化	冬季のペリメータ設定温度をインテリジより低くする運用が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1b.8 クールピズ・ウォームピズによる空調設定温度の緩和	クールピズ(夏季27℃以上)及びウォームピズ(冬季20℃以下)による空調設定温度の緩和が、主たる事務室、教室及び研究室の床面積に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1b.9 居室以外の室内温度の緩和	主たるエントランスホール、廊下等の居室以外の室内温度が、居室に対して、夏季は高め、冬季は低め、又は夏季27℃以上、冬季20℃以下に設定されているか。						○
		1b.10 冷却除湿再熱の停止	冷却除湿再熱システムが導入されている室で、再熱の停止が実施されているか。						○
		1b.11 建物全体の給排気バランスの管理	過大な隙間風の侵入が無いように、建物全体の給排気バランスが調整されているか。						○
		1b.12 エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化	エレベーター機械室及び電気室(UPS、蓄電池専用室を除く。)の室内設定温度の適正化が、全エレベーター機械室数及び全電気室数に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1b.13 エレベーター機械室・電気室のファンの夏季停止	エレベーター機械室及び電気室のファンの夏季停止が、空調機併用システムの全エレベーター機械室数及び全電気室数に対して、どの程度で実施されているか。						○
		1b.14 エレベーター機械室・電気室の空調機の給気・選気設定温度の適正化	エレベーター機械室及び電気室の空調機又はファンケーシング形空調機の給気設定温度又は選気設定温度の適正化が、室内温度とは別に給気温度又は選気温度の設定が可能な全エレベーター機械室数及び全電気室数に対して、どの程度で実施されているか。						○

c. 照明・電気設備	1b.15	冬季冷房になる室の設定温度の適正化	ミキシングロスの発生を抑えるために、冬季に暖房から冷房に切り換わる室は、起動時の室内温度が低めに設定されているか。			○		
	1b.16	ファン・クーラーの実施	地下駐車場のスロープ等からの自然給気により、駐車場給気ファンが停止されているか。			○		
	1b.17	地下駐車場のスロープ等からの自然給気	ファン・クーラー形状空調機の冷媒蒸発温度設定値の調整が実施されているか。			○		
	1b.18	ファン・クーラー形状空調機の省エネチューニングの実施	間引き点灯又は調光等による照度条件の緩和が、主たる廊下、エントランスホール及び駐車場の床面積に対して、どの程度実施されているか。			○		
	1c.1	居室以外の照度条件の緩和	清掃や日常メンテナンス等の作業時に照明点灯時間延長の抑制又は照度条件の緩和が、主たる室用途の床面積に対して、どの程度実施されているか。		○	△	熱供給施設は一般項目とする。	
	1c.2	清掃等の日常メンテナンス作業時の照明点灯時間・照度条件の適正化	負荷がない時期、夜間等に、変圧器の遮断が実施されているか。			○		
	1c.3	不要期間・不要時間帯の変圧器の遮断	事務室の室内照度の適正化(概ね500lx以下)が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。			○		
	1c.4	事務室の室内照度の適正化	事務室の照明の間引き点灯又は調光等による照度条件の緩和(概ね300lx以下)が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。			○		
	1c.5	事務室の照度条件の緩和	時間外等の照明点灯エリアを集約しているか。			○		
	1c.6	時間外等の照明点灯エリアの集約化	入感センサーのタイマー設定時間の適正化が、主たる便所に対して、どの程度実施されているか。			○		
	1c.7	入感センサーのタイマー設定時間の適正化	バルブ全開時の末端圧力が過剰にならないように、給水ポンプユニットの設定圧力が調整されているか。			○	熱供給施設は評価項目から除外する。	
	d. 給排水・給湯設備	1d.1	給水圧力の管理	衛生上可能な範囲で、貯湯温度設定の緩和が実施されているか。			○	
		1d.2	貯湯温度設定の緩和	揚水ポンプ系統のバルブが極力抵抗とならないように調整されているか。			○	
		1d.3	揚水ポンプのバルブの閉鎖調整	洗浄便座暖房の夏季停止が実施されているか。			○	
		1d.4	洗浄便座暖房の夏季停止	節水のために給水・給湯の分岐バルブが使用上支障のない範囲で絞られているか。			○	
		1d.5	給水・給湯バルブの調整	季節や用途等に応じた給湯温度設定の緩和が実施されているか。			○	
		1d.6	給湯温度設定の緩和	貯湯式電気温水器の夜間・休日の電源停止が実施されているか。			○	
		1d.7	貯湯式電気温水器の夜間・休日の電源停止	便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮が実施されているか。			○	
1d.8		便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮	給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止が実施されているか。			○		
1d.9		給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止	夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減が実施されているか。			○	熱供給施設は評価項目から除外する。	
1e.1		夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減	夏季のエレベーターがご内の空調設定温度が居室より高く設定されているか。			○		
1e.2		エレベーターご内の空調設定温度の緩和	冷房時・暖房時の閉鎖など外部に面する出入口の開閉の適正な管理が、主たる動線の全出入口数に対して、どの程度の割合で実施されているか。			○	熱供給施設は評価項目から除外する。	
f. その他		1f.1	外部に面する出入口の開閉の管理	非稼働エリアのエア供給弁の閉止			○	
		1f.2	非稼働エリアのエア供給弁の閉止	非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止が実施されているか。			○	
		1f.3	非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止	エアコンプレッサーの設定圧力がエア使用端の必要圧力+0.1MPa以下に調整されているか。			○	
		1f.4	エアコンプレッサーの設定圧力の適正化	十分な換気の確保等、エアコンプレッサーの吸入空気温度が高くないように管理されているか。			○	
		1f.5	エアコンプレッサー吸入空気温度の管理	冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)(着霜制御がある場合も除霜実施と見なす。)が実施されているか。			○	
		1f.6	冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)の実施	主たる用途が情報通信施設の場合、PUE(Power Usage Effectiveness)の実績がどの程度か。			○	情報通信施設以外は評価項目から除外する。
		1f.7	情報通信施設のPUEの実績	冷房機・暖房機・換気機等の清掃			○	
	a. 熱源・熱搬送設備	2a.1	熱源機器の点検・清掃	冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃			○	
		2a.2	冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃	熱源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動			○	
		2a.3	熱源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動	熱交換器の清掃			○	
		2a.4	熱交換器の清掃	蒸気配管・バルブ・スチームトラップからの漏れ点検			○	
		2a.5	蒸気配管・バルブ・スチームトラップからの漏れ点検	熱源機器のメーカーによる遠隔監視			○	
		2a.6	熱源機器のメーカーによる遠隔監視	空調機・ファンコイルユニット等のフィルターの清掃			○	
	b. 空調・換気設備	2b.1	空調機・ファンコイルユニット等のフィルターの清掃				○	

別表第2

I 一般 管理 事業 事項	評価項目の区分	No.	評価項目	評価内容	取組状況の程度	取組状況の評価点	
						点数 P	係数 K
	1. CO ₂ 削減推進体制の整備	1.1	CO ₂ 削減推進会議等の設置及び開催	CO ₂ 削減推進会議等が設置され、どの程度の頻度で実施されているか。 ただし、除外項目がある場合は、除外項目を除いた係数の合計が1となるように、それぞれの係数を補正するものとする。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。) 統括管理者が出席するCO ₂ 削減推進会議	月1回以上 年2回以上 年2回未満又は実施無し 年6回以上 年2回以上 年2回未満又は実施無し 特定テナント無し 年6回以上 年2回以上 年2回未満又は実施無し テナント無し	1 0.5 0 1 0.5 0 -	0.6
	1.2 PDCA管理サイクルの実施体制の整備	1.2	PDCA管理サイクル(計画・実施・確認・処置)の実施体制がどの程度整備されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)		全て整備 計画・実施・確認のみ 計画・実施のみ 計画のみ 整備無し 取得 取得無し 概ね80%以上は整備 概ね50%以上は整備 整備無し 概ね80%以上は整備 概ね50%以上は整備 整備無し 整備 整備無し 基本BEMS+拡張機能 基本BEMSのみ 採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0 1 0 1 0.5 0 -	1 0.8 0.5 0.2 0 1 0.5 0 1 0.5 0 0
	1.3 環境認証の取得	1.3	環境認証の取得		取得 取得無し	1 0	1 0
	2. 区画、管理標準等の整備	2.1	区画・改修履歴等の整備		竣工区、機器完成区及び改修履歴がわかる書類が、どの程度整備されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	1 0.5	1 0.5
	2.2 設備台帳等の整備	2.2	設備台帳等の整備		エネルギー使用機器の管理のために、電子データ化された設備台帳等が、どの程度整備されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	1 0.5	1 0.5
	2.3 管理標準等の整備	2.3	管理標準等の整備		管理標準及び運転操作マニュアルが整備されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	1 0	1 0
	3. 主要設備等に関する計測・計量及び記録	3.1	ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)等の導入		ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)等が導入され、かつどの程度の機能(基本BEMS:データ採取、タイムプログラム等基本的制御、監視、管理日報、月報・年報、拡張機能:維持管理、応用的制御及びエネルギー消費分析・管理)を有しているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	1 0.5	1 0.5
	3.2	電力負荷状況・発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入		電力負荷状況、発電状況並びに各変圧器の需要率、負荷率及び不平等率の把握に必要な計測・計量設備が、一次側の電圧が400V以上の変圧器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0	1 0.5 0
	3.3	エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		熱源・照明等エネルギー消費先別の電力量・燃料消費量・熱量の把握に必要な計測・計量設備による一次エネルギー実測値が、事業所全体のエネルギー消費量に対して、どの程度の割合になっているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	70%以上 50%以上70%未満 30%以上50%未満 30%未満	1 0.8 0.5 0	1 0.8 0.5 0
	3.4	系統別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		建物用途・棟・方位・高さ等により使用エリアを系統に分割し、その系統別の電力量・熱量を含む使用量の把握に必要な計測・計量設備が、電力量は動力盤及び分電盤総面数、熱量は全ポンプ系統数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			

		Σ (P ₁ ×K ₁ + P ₂ ×K ₂)	
		80%以上に採用	1
		40%以上80%未満に採用	0.5
		40%未満に採用又は採用無し	0
		80%以上に採用	1
		40%以上80%未満に採用	0.5
		40%未満に採用又は採用無し	0
		熱源無し	-
		熱供給施設	-
		機器別	1
		系統別	0.8
		システム別	0.5
		採用無し	0
		エネルギー供給設備無し	-
		10%以上に採用	1
		5%以上10%未満に採用	0.8
		5%未満に採用	0.5
		採用無し	0
		実施	1
		実施無し	0
		実施	1
		実施無し	0
		月1回以上	1
		年2回以上	0.5
		年1回程度又は実施無し	0
		全て実施	1
		計画の立案のみ	0.5
		実施無し	0
		実施	1
		実施無し	0
		年2回以上	1
		年1回以上	0.5
		実施無し	0
		エネルギー供給設備無し	-
		全て実施	1
		立案・実施のみ	0.5
		実施無し	0
		実施	1
		実施無し	0
		1日1回以上	1
		月1回程度	0.5
		採用無し	0

4.	エネルギー消費量・CO ₂ 排出量の管理	ただし、熱供給施設は、電力量の系統別の細分化のみを評価対象とする。また、除外項目がある場合は、除外項目を除いた係数の合計となるように、それぞれの係数を補正するものとする。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	
3.5	エネルギー供給設備の分析に必要な計測・計量設備の導入	電力量 熱量(冷温水・蒸気)	
3.6	代表階又は代表エリアの電力量・熱量・温度の把握に必要な計測・計量設備の導入	熱源システム効率等、エネルギー供給設備の分析に必要な電力量・燃料消費量・熱量・流量・温度・補給水量等の把握に必要な計測・計量設備が、どの程度細かく導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	
3.7	空調の使用量に応じた課金体系の導入	代表階又は代表エリアの電力量・熱量・温度の把握に必要な計測・計量設備が、基準階数又は対象エリア面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	
4.1	エネルギー消費特性の把握、エネルギー消費原単位の算出及び管理	主たる用途のアナナト空調料金の課金方法に、熱量及び電力量など使用量に応じた課金体系が導入されているか。 BEMS等のデータを活用し、電力及び熱のピーク負荷の数値化等によるエネルギー消費の特性、建物全体のエネルギー消費原単位の算出及び類似の建物との比較により、省エネルギー状況の管理が実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	
4.2	CO ₂ 排出量の管理	建物全体のCO ₂ 排出量及び原単位の管理がどの程度の頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	
4.3	CO ₂ 削減目標の設定、CO ₂ 削減対策計画の立案及び実績の集約・評価の実施	2024年度までのCO ₂ 排出量削減に向けた目標を設定し、CO ₂ 削減対策項目ごとの具体的な計画の立案及び実績の集約・評価がどの程度の頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	
4.4	CO ₂ 削減対策の啓発活動の実施	空調・照明等の使用時間短縮、事務用機器・パソコン等の省電力化、冷凍冷蔵庫・ブラインド等の効率運用などCO ₂ 削減対策に関する啓発活動が実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	
4.5	エネルギー供給設備の運転解析の実施	エネルギー供給設備(熱源・熱搬送設備及びエネルギーネーション設備)の運転に関して、BEMS等のデータの運転解析により、需要パターンに応じた機器の選択と稼働率の選定等、運用実態に即した運転計画と運転効率の検証が、どの程度の頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	
4.6	改善策の立案・実施及び効果検証の実施	BEMS等のデータの活用により問題を抽出し、優先的に改善すべき課題の決定、具体的な対策・計画及びベンチマーキングなどの改善策の立案と実施、その効果の検証がどの程度実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	
4.7	コミンショニング(性能検証)の実施	新築・増築又は改修時の竣工後、1年以上に渡って、運用段階のコミンショニング(性能検証)が実施されているか。	
4.8	利用者等への環境・エネルギー情報提供システムの導入	インターネット等を介して、利用者がいつでも環境・エネルギー情報を見ることができているか。提供する見える化のシステムが導入され、どの程度の頻度でデータが更新されているか。	

	5. 保守・点検の管理	4.9 ZFB(ゼロ・エネルギー・ビル)化へのロードマップの策定と実行 4.10 保守・点検計画の策定及び実施	事業所内での取組の他、オフィスの再生可能エネルギーソースも含めたZBB化へのロードマップが策定され、実行されているか。 燃焼設備及び動力設備の保守・点検計画の策定及び計画に基づいた保守・点検の実施がどの程度実施されているか。	実施 実施無し 計画の策定及び実施 計画の策定のみ 実施無し 50%以上に採用 30%以上50%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用 採用無し	1 0 1 0.5 0 1 0.8 0.5 0.2 0
	1. 自然エネルギーの利用	1.1 自然採光を利用したシステムの導入	自然採光を利用したシステムは、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。(評価点が0点の場合は、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	50%以上に採用 30%以上50%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
		1.2 自然通風を利用したシステムの導入	自然通風を利用したシステムが、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	30%以上に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0
		1.3 太陽光発電システムの導入	太陽光発電システムがどの程度導入されているか。	30 kW以上採用 20 kW以上採用 10 kW以上採用 10 kW未満採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0
		1.4 再生可能エネルギー・未利用エネルギーシステムの導入	再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを利用するシステムがどの程度導入されているか。 表1.1に掲げる再生可能エネルギー又は未利用エネルギーを利用するシステムの何れかが導入されている場合は、電力換算した容量で評価する。この場合において、熱利用システムの設備容量(MJ/h)を電力換算する場合の換算係数は、9.76MJ/kWhとする。 ただし、太陽光発電システムの場合は、30kWを差し引いた値とする。	電力換算で50kW以上採用 電力換算で30kW以上採用 電力換算で10kW以上採用 電力換算で10 kW未満又は採用無し	1 0.8 0.2 0

表1.1 再生可能エネルギー・未利用エネルギーシステム

システム名称
太陽光発電システム
太陽熱利用システム
風力発電システム
バイオマス発電システム
バイオマス熱利用システム
バイオマス燃料製造システム
水力発電システム
地熱発電システム
地熱利用システム
地中熱・地下水利用システム
ごみ焼却排熱発電システム
ごみ焼却排熱利用システム
廃棄物燃料製造システム
工場排熱利用システム
変電所排熱利用システム
地下鉄排熱利用システム
下水熱利用を優先
河川水熱利用システム
海水熱利用システム

1.5	年間を通して安定した地中温度を利用したシステムの導入	クールドレンヂ、ヒートレッチその他の年間を通して安定した地中温度の利用のための措置が導入されているか。 主たる建築物に高性能な建物外皮がどの程度導入されているか。 年間熱負荷係数(PAL*又はPAL)が算出されている場合 評価点 = $P \times A^* / (A^* + A) + P \times A / (A^* + A) \dots (式1)$ PAL*が算出されている場合 $P^* = 1 - (R_{*H} - R_{*N}) / (R_{*H} - R_{*L})$ $R_{*A} = \sum (R_{*1} \times A_{*1} + \dots + R_{*n} \times A_{*n}) / A^*$ $A^* = \sum (A_{*1} + \dots + A_{*n})$ $R^* = 1 - Q^* / Q_S^*$ PALが算出されている場合 $P = 1 - (R_H - R_N) / (R_H - R_L)$ $R_A = \sum (R_1 \times A_1 + \dots + R_n \times A_n) / A$ $A = \sum (A_1 + \dots + A_n)$ $R = 1 - Q / Q_S$ ただし、竣工年度が2013年度以降で、PAL*又はPALの点数が0.4未満になる場合は、それぞれの点数を0点とする。 同一建物でPAL*とPALの両方を算定している場合は、PAL*で評価する。 これらの式において、P*、R* _H 、R* _N 、R* _L 、A* ₁ ～n、R* ₁ ～n、Q* ₁ ～n、Q _S * ₁ ～n、P、R _A 、R _H 、R _L 、A、A ₁ ～n、R ₁ ～n、Q ₁ ～n、Q _{S1} ～nは、それぞれ次の数値を表すものとする。 P* PAL*の点数 R* _A PAL*平均削減率 R* _H PAL*の最高削減率=0.24 R* _L PAL*の最低削減率=0.04 A* PAL*のべリメータ面積の合計値(単位 m ²) A* ₁ ～n 棟1～nごとのPAL*のべリメータ面積(単位 m ²) R* ₁ ～n 棟1～nごとのPAL*の削減率 Q* ₁ ～n 棟1～nごとのPAL*の算定値(単位 MJ/m ² ・年) Q _S * ₁ ～n 棟1～nごとのPAL*の基準値(単位 MJ/m ² ・年) P PALの点数 R _A PAL平均削減率 R _H PALの最高削減率=0.3 R _L PALの最低削減率=0.05 A PALの屋内周辺空間の床面積合計値(単位 m ²) A ₁ ～n 建築用途1～nごとの屋内周辺空間の床面積(単位 m ²) R ₁ ～n 建築用途1～nごとのPALの削減率 Q ₁ ～n 建築用途1～nごとのPALの値(単位 MJ/m ² ・年) Q _{S1} ～n 建築用途ごとのPALの基準値で表2.1に定める数値(単位 MJ/m ² ・年)	採用 採用無し	1 0 式1による。
2.	2.1 建物外皮の省エネルギー性能	高性能な建物外皮の導入		

表2.1 建築用途ごとのPALの基準値

建築用途	基準値
事務所等	300
物販店舗等	380
ホテル等	420
病院等	340
学校等	320
飲食店等	550
集会所等	550

PAL*又はPALが不明な場合(建築物環境計画書制度施行前(2002年6月以前)竣工の場合に限る。)
標準階を設定し、標準階の状況について各項目の評価を行う。
PALの値は、次に掲げる計算方法で算出するものとし、PALの値を算出した後はPALが算出されている場合と同様とする。
PALの値は、次に掲げる式により総合得点xを算出し、表2.3のPAL値換算式の欄に掲げる式により求められた値に、調整率1.0を乗じた数値とする。

総合得点 $x = P_1 + P_2 + P_3 + P_4 + P_5$
この式において、 $P_1 \sim P_5$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。
 P_1 用途補正点で表2.2の用途補正点の欄に掲げる数値
 P_2 建築物の配置計画及び平面計画に関する評価点で表2.3の点数の欄に掲げる数値
 P_3 外壁及び屋根の断熱性能に関する評価点で表2.4の点数の欄に掲げる数値
 P_4 窓の断熱性能に関する評価点で表2.5の点数の欄に掲げる数値
 P_5 窓の日射遮蔽性能に関する評価点で表2.6の点数の欄に掲げる数値

表2.2 建築用途ごとの用途補正点とPAL値換算式

建築用途	用途補正点	PAL値換算式
事務所等	5	$y = -1.81x + 481$
物販店舗等	-30	$y = -1.55x + 535$
ホテル等	-45	$y = -3.55x + 775$
病院等	-30	$y = -2.60x + 600$
学校等	35	$y = -1.46x + 466$
飲食店等	-15	$y = -2.6x + 810$
集会所等	-45	$y = -2.6x + 810$

表2.3 建築物の平面計画及び立面計画に関する評価点

評価項目	評価基準	点数
建築物の主方位	南又は北(アスペクト比3/4未満)	6点
	東又は西(アスペクト比3/4未満)	3点
	その他	0点
建築物の形状 (アスペクト比)	3/4以上(ダブルコア)	8点
	3/4以上(ダブルコア以外)	5点
	3/8以上3/4未満	4点
	3/8未満(ダブルコア)	3点
	3/8未満(ダブルコア以外)	0点
コアの配置	ダブルコア	12点
	サイドコア	6点
	センターコア等	0点
建築物の平均階高	3.5m未満	4点
	3.5m以上4.5m未満	2点
	4.5m以上	0点

表2.4 外壁及び屋根の断熱性能に関する評価点

評価項目	評価基準	点数
外壁の熱貫流率	厚さが20ミリメートル以上の吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	30点

厚さが15ミリメートル以上20ミリメートル未満の吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材 その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用 上記に掲げるもの以外	15点
上記に掲げるもの以外	0点
厚さが50ミリメートル以上のポリスチレンフォーム板 その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用	20点
厚さが25ミリメートル以上50ミリメートル未満のポリスチレンフォーム板 その他これに相当する断熱性能を有する断熱材を使用 上記に掲げるもの以外	10点
上記に掲げるもの以外	0点

表2.5 窓の断熱性能に関する評価点

評価項目	評価基準	点数
総合窓熱貫流率	0.75未満	30点
	0.75以上1.00未満	25点
	1.00以上1.25未満	20点
	1.25以上1.50未満	15点
	1.50以上2.00未満	10点
	2.00以上2.50未満	5点
	2.50以上	0点

総合窓熱貫流率 U_t は、次に掲げる式によって計算したものとす。

$$U_t = \sum U_i \times a_{wi} / A$$
 U_i : 窓の特性が共通する部位ごとの熱貫流率 $[W/m^2 \cdot K]$ で、表2.8の熱貫流率の欄に掲げる数値から表2.10の熱貫流率補正値を減じた値
 a_{wi} : 窓の特性が共通する部位ごとの空気調和を行う室に係わる窓の面積 $[m^2]$
 A : 空気調和を行う室に係る外壁の面積
(窓の面積を含み、屋根の面積を除く。)の合計 $[m^2]$
ただし、窓面積率 (a_{wi}/A) については、その算定結果に応じて、表2.7の右欄に掲げる数値を用いて計算する。
標準階の中でも、可能な限り代表的な窓部分を定めて、評価することが望ましい。

表2.6 窓の日射遮蔽性能に関する評価点

評価項目	評価基準	点数
総合窓日射侵入率	0.05未満	90点
	0.05以上0.10未満	75点
	0.10以上0.15未満	60点
	0.15以上0.20未満	45点
	0.20以上0.25未満	30点
	0.25以上0.30未満	15点
	0.30以上	0点

総合窓日射侵入率 η_{ti} は、次に掲げる式によって計算したものとす。

$$\eta_{ti} = \sum \eta_i \times a_i \times a_{wi} / A$$
 η_i : 窓の特性が共通する部位ごとの日射侵入率(窓面に入射する日射のうち、窓を通り抜けて室内に侵入するものの比率をいう。)で、表2.8の日射侵入率の欄に掲げる数値から表2.10の日射侵入率補正値の欄に掲げる数値を減じた値

f: 窓の特性が共通する部位ごとの日よけ効果係数で、表2.9の日よけ効果係数の欄に掲げる数値
 awi: 窓の特性が共通する部位ごとの空気調和を行う室に係わる窓の面積[m²]

A: 空気調和を行う室に係る外壁の面積
 (窓の面積を含み、屋根の面積を除く。)の合計[m²]
 ただし、窓面積率(awi/A)については、その算定結果に応じて、表2.7の右欄に掲げる数値を用いて計算する。
 標準階の中でも、可能な限り代表的な窓部分を定めて、評価することが望ましい。

表2.7 窓面積率

窓面積率(窓面積÷外壁面積)	
20%以下	0.2
20以上30%未満	0.25
30以上40%未満	0.35
40以上50%未満	0.45
50以上60%未満	0.55
60以上70%未満	0.65
70以上80%未満	0.75
80%以上	0.8

表2.8 ガラスの熱貫流率と日射侵入率

ガラスの種類	熱貫流率		日射侵入率	
	ブラインド有り	ブラインド無し	ブラインド有り	ブラインド無し
Low-ε ガラス	2.3	2.7	0.37	0.52
高性能熱線反射複層ガラス	2.8	3.4	0.3	0.42
熱線反射複層ガラス	2.9	3.5	0.32	0.45
熱線吸収複層ガラス	2.9	3.5	0.37	0.54
複層ガラス+遮熱塗料塗布	2.9	3.5	0.36	0.51
複層ガラス+遮熱フィルム	2.9	3.5	0.36	0.51
熱線反射ガラス	4.5	6.3	0.37	0.55
熱線吸収ガラス	4.5	6.3	0.4	0.64
単板ガラス+遮熱塗料塗布	4.5	6.3	0.39	0.63
単板ガラス+遮熱フィルム	4.5	6.3	0.39	0.63
複層ガラス	2.9	3.5	0.45	0.7
単板ガラス	4.5	6.3	0.44	0.8

表2.9 日よけ効果係数

ひさし・外ブラインドの有無	日よけ効果係数
外ブラインド	0.6
ルーバー・ひさし	0.6
採用無し	1

表2.10 熱貫流率補正值および日射侵入率補正值

ヘリメータシステムの種類	熱貫流率補正值		日射侵入率補正值	
	ブラインド有り	ブラインド無し	ブラインド有り	ブラインド無し
ダブルスキン	1.5	0	0.1	0
エアフローウインドウ	1	0	0.08	0
プッシュアウトウインドウ	0.3	0	0.02	0

		標準					
		0	0	0	0	0	
2.2	風除室、回転扉等による隙間風対策の導入	外部、地下駐車場、地下道等の非空調空間と空調空間の境にある出入口の隙間風対策が、主たる動線の全出入口敷に対して、どの程度の割合で導入されているか。 係数 Kは、超高層ビル(建物高さ100m以上)の場合は、上段の数値、超高層ビル以外の場合は、下段の()内の数値とする。	風除室 80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0	(1)	$\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_n \times K_n)$ ただし、最高1点とする。	
2.3	屋上緑化の導入	屋上緑化が導入されているか。	回転扉 エアカーテン エレベーター感煙ドア又はEVホールの空間分節化	1 0.5 0	(1)	1 0.5 0	
2.4	ブラインドの日射制御及びスタジェジュール制御の導入	主たる居室のブラインドに日射制御又はスタジェジュール制御がどの程度導入されているか。	採用無し	採用無し	採用無し	採用無し	
2.5	壁面緑化の導入	壁面緑化又は緑化によるひさしが導入されているか。	採用無し	採用無し	採用無し	採用無し	
3a.1	高効率熱源機器の導入	高効率熱源機器が、全ての熱源機器(地域冷暖房受入を含む。)に対して、どの程度導入されているか。 年間熱製造実績が把握できている場合 評価点 = $\Sigma (P_1 \times Q_1 + \dots + P_n \times Q_n) / \Sigma (Q_1 + \dots + Q_n) \dots (式2)$ (小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点、最低0点とする。) 年間熱製造実績が把握できない場合 評価点 = $\Sigma (P_1 \times H_{C1} \times N_{C1} \times 2 + \dots + P_n \times H_{Fn} \times N_{Fn}) / \Sigma (H_{C1} \times N_{C1} \times 2 + \dots + H_{Fn} \times N_{Fn}) \dots (式3)$ (小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点、最低0点とする。) $P = 1 - (\eta_H - \eta) / (\eta_H - \eta_L)$ エネルギー源が再生可能エネルギーの場合 $P = 1.0$ 地域冷暖房受入の場合 $P = 0.8$ $\eta = (3.6 \times H) / (K \times E)$	採用無し	採用無し	採用無し	採用無し	
3	a. 熱源・熱輸送設備 ・設備 ・制御系 の省エネルギー性能	これらの式において、 $P_1 \sim P_n$ 、 $Q_1 \sim Q_n$ 、 $H_{C1} \sim H_{Fn}$ 、 $H_{H1} \sim H_{Hn}$ 、 $N_{C1} \sim N_{Fn}$ 、 $N_{H1} \sim N_{Hn}$ 、 K 、 $E_{1 \sim n}$ 、 η 、 η_H 、 η_L は、それぞれ次の数値を表すものとする。 $P_1 \sim P_n$ 熱源機器1～nごとの点數 (小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点、最低0点とする。ただし、インバーターボールド機は、ターボ冷凍機の点數に0.1を加えた値とする。) $Q_1 \sim Q_n$ 熱源機器1～nごとの年間熱製造実績(単位 キロジュール/年) $H_{C1} \sim H_{Fn}$ 冷凍源機器1～nごとの熱源容量(単位 キロワット)	採用無し	採用無し	採用無し	採用無し	熱源機種ごとの定格COP又はボイラー効率*と年間熱製造実績

$H_{H1\sim n}$ 温熱源機器1～nごとの熱源容量(単位 キロワット)
 $N_{C1\sim n}$ 冷熱源機器1～nごとの台数
 $N_{H1\sim n}$ 温熱源機器1～nごとの台数
 K エネルギー消費量の換算係数で表3.5に掲げる数値
 $E_{1\sim n}$ 熱源機器1～nごとの定格エネルギー消費量(単位 Mg ジュール/h)
 (燃料の定格エネルギー消費量は高位発熱量とし、定格ガス消費量は、
 納入時の高位発熱量で熱量に換算する)
 η 対象となる熱源機器の定格COP又はボイラー効率※
 ※ ボイラー効率は、高位発熱量基準の数値とする。
 η_H 熱源機器ごとの最高効率で表3.1に定める数値
 η_L 熱源機器ごとの最低効率で表3.2に定める数値

表3.1 熱源機器ごとの最高効率

緩和措置の対象	最高効率
下記以外の場合	表3.3又は表3.4の最高の欄に掲げる数値
熱源機器の設置年度が2000年 度から2012年度までの場合	表3.3又は表3.4の水準の欄に掲げる数値
熱源機器の設置年度が1991年 度から1999年度までの場合	次に掲げる式によって計算した数値
$\eta_{H1} = \eta_{st} + (\eta_{H0} - \eta_{st}) \times (2000 - n) / (2000 - 1990)$ η_{H1} : 熱源機器の設置年度が1991年度から1999年度までの場合の 最高効率 η_{st} : 表3.3又は表3.4の水準の欄に掲げる数値 η_{H0} : 表3.3又は表3.4の最高の欄に掲げる数値 n : 熱源機器の設置年度	

表3.2 熱源機器ごとの最低効率

緩和措置の対象	最低効率
下記以外の場合	表3.3又は表3.4の最低の欄に掲げる数値
熱供給施設の場合	表3.3又は表3.4のDHC最低の欄に掲げる数 値

表3.3 高効率冷熱源機器の水準

熱源機種	定格COP		
	最高	水準	最低 DHC最低
水冷チリゲンユニット	5.600	5.120	4.000 4.640
空冷チリゲンユニット	4.380	3.918	2.839 3.456
空気熱源ヒートポンプユニット	4.669	4.126	2.860 3.583
熱回収ヒートポンプユニット	2.895	2.558	1.773 2.221
ターボ冷凍機	6.540	6.000	4.740 5.460
ブラインターボ冷凍機	5.060	4.634	3.642 4.208
熱回収ターボ冷凍機	4.803	4.438	3.587 4.073
蒸気吸収冷凍機	1.308	1.227	1.037 1.146
温水吸収冷凍機	0.713	0.700	0.670 0.687
直蒸気吸収冷凍機	1.350	1.283	1.125 1.216
排熱投入型直蒸気吸収冷凍機	1.305	1.250	1.122 1.195
小形吸収冷凍機ユニット	1.290	1.209	1.020 1.128

表3.4 高効率温熱源機器の水準

熱源機種	定格COP又はボイラー効率*		DHC最低
	最高	最低	
蒸気ボイラー	0.882	0.838	0.794
温水ボイラー	0.897	0.855	0.813
直焚吸収冷温水機	0.880	0.864	0.848
排熱投入型直焚吸収冷温水機	0.880	0.823	0.766
小形吸収冷温水機ユニット	0.880	0.847	0.814
空気熱源ヒートポンプユニット	3.950	3.650	3.350
熱回収ヒートポンプユニット	2.847	2.630	2.413
熱回収ターボ冷凍機	5.802	5.386	4.970

表3.5 エネルギー消費量の換算係数

エネルギー種別	換算係数
電気	3.6 (単位 MJ/kWh)
ガス	1 (単位 MJ/MJ)
LPG	50.8 (単位 MJ/kg)
A重油	39.1 (単位 MJ/l)
灯油	36.7 (単位 MJ/l)
蒸気、温水、冷水	1 (単位 MJ/MJ)

備考 燃料のエネルギー消費量は高位発熱量とする。
 高効率冷却塔が、冷却塔ファン総電動機出力又は散水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の場合、導入されているか。
 (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)

3a.2 高効率冷却塔の導入

省エネ形	冷却塔ファン総電動機出力に対する割合	Σ (P ₁ ×K ₁ +...+P ₈ ×K ₈) ただし、評価点及び点数Pは 小数点以下3位未満の数値 を四捨五入して得た数値で、 最高1点とする。	
		P ₁	0.7
省エネ形	採用無し	0	
モータ直結形ファン	冷却塔無し	-	
	冷却塔ファン総電動機出力に対する割合	P ₂	0.15
	採用無し	0	
	冷却塔無し	-	
ファン永久磁石(IPM)モータ	冷却塔ファン総電動機出力に対する割合	P ₃	0.2
	採用無し	0	
	冷却塔無し	-	
ファンプレミアム効率(IE3)モータ	冷却塔ファン総電動機出力に対する割合	P ₄	0.17
	採用無し	0	
	冷却塔無し	-	
ファン高効率(IE2)モータ	冷却塔ファン総電動機出力に対する割合	P ₅	0.15
	採用無し	0	
	冷却塔無し	-	
散水ポンプ永久磁石(IPM)モータ	散水ポンプ総電動機出力に対する割合	P ₆	0.09
	採用無し	0	
	散水ポンプ無し	-	
散水ポンププレミアム効率(IE3)モータ	散水ポンプ総電動機出力に対する割合	P ₇	0.07
	採用無し	0	
	散水ポンプ無し	-	
散水ポンプ高効率(IE2)モータ	散水ポンプ総電動機出力に対する割合	P ₈	0.06
	採用無し	0	
	散水ポンプ無し	-	

3a.12	熱源機器出口 設定温度の遠方制御の導入	熱源機器出口 設定温度の遠方制御が導入されているか。	5%未満に採用又は採用無し 空調2次ポンプ無し	0
3a.13	空調1次ポンプ変流量制御の導入	空調1次ポンプの台数制御又はインバータによる変流量制御が、空調1次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	採用無し 熱源機器無し 95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0 1 0.8 0.5 0.2 0
3a.14	冷却水ポンプ変流量制御の導入	冷却水ポンプの台数制御又はインバータによる変流量制御が、冷却水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	空調1次ポンプ無し 95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 冷却水ポンプ無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3a.15	空調2次ポンプの末端差圧制御の導入	空調2次ポンプの末端差圧制御等が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 空調2次ポンプ無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3a.16	熱交換器の断熱	熱交換器の断熱が、熱交換器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し 熱交換器無し	1 0.5 0
3a.17	蓄熱システムの導入	蓄熱システムかどの程度導入されているか。 年間蓄熱量実績が把握できている場合 評価点 = $\sum (P_1 \times E_1 + \dots + P_n \times E_n) / \sum (E_1 + \dots + E_n)$ ……(式4) 年間蓄熱量実績が把握できない場合 評価点 = $\sum (P_1 \times Q_1 + \dots + P_n \times Q_n) / \sum (Q_1 + \dots + Q_n)$ ……(式5) これらの式において、 $P_{1\sim n}$ 、 $E_{1\sim n}$ 、 $Q_{1\sim n}$ は、それぞれ次の数値を表すものとする。 $P_{1\sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの点数で表4.1の点数の欄に掲げる数値 $E_{1\sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの年間蓄熱量実績(単位 キロジュール/年) $Q_{1\sim n}$ 蓄熱システムの型式1～nごとの蓄熱量(単位 メガジュール)	蓄熱システムの型式ごとの蓄熱量実績又は蓄熱量	式4又は式5による。

表4.1 蓄熱システムの点数

型式	点数
冷水蓄熱槽(温度成層型)	1
冷水蓄熱槽(温度成層型)	1
冷水蓄熱槽(混合槽型)	1
冷水蓄熱槽(混合槽型)	1
水蓄熱(内融型)	0.3
水蓄熱(外融型)	0.3
氷蓄熱(カプセル型)	0.3
氷蓄熱(タイプック型)	0.3
氷蓄熱(氷蓄熱ユニット)	0.05
潜熱蓄熱	0.05

3a.18 高効率コージェネレーションの導入

高効率コージェネレーションが、全てのコージェネレーションに対して、どの程度導入されているか。

年間発電実績が把握できている場合

$$\text{評価点} = \sum (P_1 \times Q_1 + \dots + P_n \times Q_n) / \sum (Q_1 + \dots + Q_n) \quad \dots \text{(式6)}$$

年間発電実績が把握できていない場合

$$\text{評価点} = \sum (P_1 \times G_1 \times N_1 + \dots + P_n \times G_n \times N_n) / \sum (G_1 \times N_1 + \dots + G_n \times N_n) \quad \dots \text{(式7)}$$

$$P = 1 - (\eta_H - \eta) / (\eta_H - \eta_L)$$

燃料電池の場合 $P = 1.0$

ディーゼルエンジンの場合 $P = 0.0$

$$\eta = (3.6 \times G) / (K \times K_L \times E)$$

ただし、年間平均総合効率の数値が87を超えるものに限る。

$$\eta_H = (2.17 \times \eta_E + \eta_{BH}) > 87$$

これらの式において、 $P_{1 \sim n}$ 、 $Q_{1 \sim n}$ 、 $G_{1 \sim n}$ 、 $N_{1 \sim n}$ 、 $E_{1 \sim n}$ 、 η 、 η_H

η_L は、それぞれ次の数値を表すものとする。

$P_{1 \sim n}$ コージェネ機種1～nごとの点数

(小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、

最高1点、最低0点とする。)

$Q_{1 \sim n}$ コージェネ機種1～nごとの年間発電実績(単位:メガワット時/年)

$G_{1 \sim n}$ コージェネ機種1～nごとの発電容量(単位:キロワット)

$N_{1 \sim n}$ コージェネ機種1～nごとの台数

K エネルギー消費量の換算係数で表3.9に定める数値

K_L 高位発熱量に対する低位発熱量の換算係数で表5.2に定める数値

$E_{1 \sim n}$ コージェネ機種1～nごとの定格エネルギー消費量(単位:メガジュール/h)

(燃料の定格エネルギー消費量は高位発熱量とし、定格ガス消費量は、

納入時の高位発熱量で熱量に換算する)

η 対象となるコージェネ機器の定格発電効率

η_H コージェネ機種ごとの最高効率で表5.1の最高欄に掲げる数値

η_L コージェネ機種ごとの最低効率で表5.1の最低欄に掲げる数値

η_T 年間平均総合効率

η_E 年間平均発電効率

η_{BH} 年間平均排熱利用率

表5.1 高効率コージェネレーションの水準

コージェネ機種	発電容量	定格発電効率	
		最高	最低
ガスタービン	—	40%	20%
ガスエンジン	100kW以下	33%	28%
	300kW以下	35%	28%
	500kW以下	42%	29%
	1,000kW以下	42%	29%
	1,000kW超	48%	41%

表5.2 高位発熱量に対する低位発熱量の換算係数

エネルギー種別	低位発熱量/高位発熱量
ガス	0.90
LPG	0.92

式6又は式7による。

コージェネレーション機種ごとの発電効率と年間発電実績

A重油	0.94
灯油	0.94

3a.19	冷却塔ファンインバータ制御の導入	冷却塔ファンのインバータ制御が、冷却塔ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3a.20	フリークーリングシステムの導入	有効に機能するフリークーリングシステムが導入されているか。	採用 採用無し	1 0
3a.22	配管摩擦低減剤(DR剤)の導入	配管摩擦低減剤(DR剤)が導入されているか。	採用無し	0
3a.23	中温冷水利用システムの導入	中温冷水利用システムが、主たる熱源システムの一部に導入されているか。	採用 採用無し	1 0
3a.24	統合熱源制御システムの導入	熱源機器、冷却塔及びポンプ等をシステムとして最も高効率に制御する統合熱源制御システムが導入されているか。	採用 採用無し	1 0
3a.25	空調2次ポンプの送水圧力設定制御の導入	空調2次ポンプの送水圧力設定制御が、空調2次ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3a.26	エネルギーの面的利用の導入	複数の建物間で相互に熱を融通し、地区全体のエネルギー消費量を削減するエネルギーの面的利用が導入されているか。	採用 採用無し	1 0
b.	空調・換気設備	高効率空調機が、空調機ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)		$\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_7 \times K_7)$ ただし、評価点及び点数Pは小数点以下3位未満の数字を四捨五入して得た数値で、最高1点とする。
		ダブルドラフトファン	空調機ファン総電動機出力に対する割合 採用無し	P ₁ 0
		ブラクファン	空調機無し 空調機ファン総電動機出力に対する割合	- P ₂
		モータ直結形ファン	採用無し 空調機無し	0 -
		永久磁石(IPM)モータ	空調機ファン総電動機出力に対する割合 採用無し	P ₃ 0
		プレミアム効率(EI3)モータ	空調機無し 空調機ファン総電動機出力に対する割合	- P ₄
		高効率(EI2)モータ	採用無し 空調機無し	0 -
		槽内管熱交換器	空調機ファン総電動機出力に対する割合 採用無し	P ₅ 0
			採用無し 空調機無し	0 -
			空調機無し 空調機ファン総電動機出力に対する割合	P ₆ 0
			採用無し 空調機無し	0 -
			空調機無し 空調機ファン総電動機出力に対する割合	P ₇ 0
			採用無し 空調機無し	0 -

3b.3	高効率ファンの導入	高効率ファンが、ファン(空調機内に設置されているものを除く。)総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	モータ直結形ファン		Σ(P ₁ ×K ₁ +...+P _n ×K _n) ただし、評価点及び点数は小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点とする。
			採用無し	P ₁	
			採用無し	0	0.6
			採用無し	-	
			ファン総電動機出力に対する割合	P ₂	1
			採用無し	0	
			採用無し	-	
			ファン総電動機出力に対する割合	P ₃	0.7
			採用無し	0	
			採用無し	-	
			ファン総電動機出力に対する割合	P ₄	0.5
			採用無し	0	
			採用無し	-	
			95%以上に採用	1	
			70%以上95%未満に採用	0.8	
			30%以上70%未満に採用	0.5	
			5%以上30%未満に採用	0.2	
			5%未満に採用又は採用無し	0	
			対象設備無し	-	
3b.4	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入が、空調用総外気導入量(24時間空調部分を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	エレベーター機械室の温度制御が、全エレベーター機械室敷に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)		
3b.5	エレベーター機械室の温度制御の導入				
3b.6	電気室の温度制御の導入				
3b.7	電算室の冷気と暖気が混合しない設備の導入				
3b.8	空調機の変風量システムの導入				
3b.9	大空間の居住域空調又は局所空調システムの導入				
3b.10	空調機の気化式加湿器の導入				

				5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	0.2 0
3b.11	空調温度制御の不感帯の設定	主たる居室に対する空調温度制御の不感帯(ゼロエナジーバンド制御等)が、設定値に対してどの程度に設定されているか。		対象設備無し ±3℃以上 ±2℃以上 ±1℃以上 ±0.5℃以上 ±0℃	1 0.8 0.5 0
3b.12	外気冷房システムの導入	外気冷房システムが、主たる居室の床面積(冬季及び中間期に冷房が無い室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。		空調機無し 95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 冬季・中間期冷房無し 95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象設備無し	1 0.8 0.5 0 -
3b.13	CO ₂ 濃度による外気量制御の導入	CO ₂ 濃度による外気量制御が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。		95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象設備無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.14	ファンコイルユニットの比例制御の導入	ファンコイルユニットの比例制御が、ファンコイルユニット総冷却能力に対して、どの程度の割合で導入されているか。		95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し ファンコイルユニット無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.15	空調のセキユリテイナー運動制御の導入	空調のセキユリテイナー運動制御が、主たる事務室、廊下、便所及び宿泊施設の客室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。		95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象用途部分無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.16	空調の最適起動制御の導入	空調の最適起動制御が、全空調機台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。		95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象用途部分無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.17	非使用室の空調発停制御の導入	VAV、CAV等による非使用室の空調発停制御が、空調時間帯が異なる複数の室が同一空調系統になっている部分の総床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。		95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 全て24時間空調 80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し 対象空調系統無し	1 0.5 0 0
3b.18	駐車場ファンのCO ₂ 又はCO ₂ 濃度制御の導入	駐車場ファンのCO ₂ 又はCO ₂ 濃度による発停制御、台数制御又はインバータ制御が、自走式駐車場ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。		95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 駐車場換気無し	1 0.8 0.5 0.2 0

3b.19	熱源機械室ファンの燃焼機器等運動停止制御の導入	熱源機械室等の燃焼空気が必要な室の全てに、ファンの燃焼機器等運動停止制御が導入されているか。	採用 採用無し	1 0
3b.20	全熱交換器の導入	全熱交換器が、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	燃焼機器無し 95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	- 1 0.8 0.5 0.2 0
3b.21	大温度差送風空調システムの導入	低温送風による大温度差送風空調システムが、空調機ファン総電動機出力(外調機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.22	床吹出空調システムの導入	床吹出空調システムが、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.23	放射冷暖房空調システムの導入	放射冷暖房空調システムが、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.24	冷却除湿再熱方式以外の除湿システムの導入	一般的に除湿システムが導入されている美術館及び博物館の展示室、100㎡以上の宴会場、劇場の各席等の居室に、冷却除湿再熱方式以外の除湿システムが導入されているか。	採用又は除湿システム無し 採用無し	1 0
3b.25	潜熱・顕熱分離方式省エネ空調システムの導入	潜熱・顕熱分離方式省エネ空調システムが、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.26	デシカント空調システムの導入	デシカント空調システムが、空調用総外気導入量(厨房用を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.27	ハイブリッド空調システムの導入	ハイブリッド空調システム(自然換気と空調機器による併用)が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.28	置換換気システムの導入	置換換気システムが導入されているか。	採用 採用無し	1 0
3b.29	電算室の局所冷房設備の導入	情報通信施設の電算室で、高発熱領域に対する局所冷房設備が、全ラック台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	70%以上に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満(100㎡以上)に採用 5%未満に採用又は採用無し 50%以上に採用	1 0.8 0.5 0.2 0 1
3b.30	高効率厨房換気システムの導入	高効率厨房換気システム(置換換気、給排気形フード又は厨房排気の変風量制御)が、全厨房箇所数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	20%以上50%未満に採用又は採用無し 20%未満に採用又は採用無し	0.5 0

3b.31	空調機の間欠運転制御の導入	空調機の間欠運転制御が、空調機ファン総電動機出力(外調機、エレベーター機械室及び電気室を除く。)に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.32	厨房外調機・ファンの風量モード切替制御の導入	厨房外調機・ファンの風量モード切替制御が、厨房総外気導入量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	70%以上に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.33	厨房外調機の換気モード切替制御の導入	厨房外調機の換気モード切替制御が、厨房総外気導入量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	70%以上に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.34	人感センサーによる換気制御の導入	人感センサーによる換気制御が、主たる便所及び湯沸室に対して、どの程度導入されているか。	便所及び湯沸室に採用 便所に採用 湯沸室に採用 採用無し	1 0.8 0.5 0
3b.35	ファンの手動調整用インバータの導入	ファンの手動調整用インバータが、ファン総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3b.36	気流感創出ファン・サーキュレーションファンの導入	主たる事務室に気流感創出ファン等、又は大空間にサーキュレーションファンが導入されているか。	採用無し	1 0
3c.1	照明・電気設備	高効率照明器具の導入	主たる室用途ごとの照明消費電力と主たるランプ種類の	式8による。

$$\text{評価点} = \sum (P_1 \times A_1 + \dots + P_n \times A_n) / \sum (A_1 + \dots + A_n) \dots \text{(式8)}$$
(小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点、最低0点とする。)

$$P = [1 - (E - E_H) / (E_L - E_H)] \times K$$

$$E < E_H$$

Eは、主たる室の全ての照明器具に対して、どの程度導入されているか。
 E_Hは、主たる室用途の床面積に、別表第10の用途別の標準床面積比率を用いた場合、式8に0.9を乗じた値を評価点とする。
 E_Lは、主たる室用途1～nごとの最も消費電力の大きいランプ種類のKの最大値が0.9未満の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。
 これらの式において、P_{1～n}、A_{1～n}、E、E_H、E_L、Kは、それぞれ次の数値を表すものとする。
 P_{1～n} 対象となる室用途1～nごとの点数
(小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点、最低0点とする。)
 A_{1～n} 対象となる室用途1～nごとの主たる室の概略床面積比率
(屋外は、熱供給施設が0%、それ以外は2%とする。)
 E 対象となる室用途の床面積当たりの照明消費電力(単位:ワット/m²)
 E_H 対象となる室用途の床面積当たりの照明消費電力で表7.2の最高の欄に掲げる数値(単位:ワット/m²)
 E_L 対象となる室用途の床面積当たりの照明消費電力で表7.2の最低の欄に掲げる数値(単位:ワット/m²)
 K 主たるランプ種類ごとの係数で表7.1の係数の欄に掲げる数値
 対象となる室用途に種類の異なるランプが混在する場合は、消費電力により加重平均した平均係数とする。

表7.1 主たるランプ種類の水準

主たるランプ種類	係数
直管形蛍光灯(FHF, FHC)	0.9
直管形蛍光灯(FLR, FSL)	0.7
直管形蛍光灯(FL, FCL)	0.5
コンパクト形蛍光灯(FHT, FHP)	0.9
コンパクト形蛍光灯(FPR)	0.7
コンパクト形蛍光灯(FPL, FDL, FML, FWL)	0.5
ハロゲン電球	0.1
クリプトン電球	0.1
白熱電球	0
セミアクティブランプ	0.9
メタルハライドランプ	0.8
高圧ナトリウムランプ	0.9
高圧水銀ランプ	0
LED	0.9
高効率LED	1

表7.2 主たる室用途毎の床面積当たりの照明消費電力の水準

用途	主たる室用途	消費電力[W/m ²]	
		最高	最低
共通	エントランスホール	12	26
	廊下	7	14
	便所	5	10
	倉庫	4	10
	駐車場	2	6
	事務室	10	25
	会議室	10	25
	電算室	10	25
	物販店舗	13	22
	飲食店舗客席	5	10
商業施設	飲食店舗厨房	11	26
	店舗通路	5	8
	ホテルロビー	12	26
	客室	8	15
	客室廊下	5	10
宿泊施設	宴会場	8	30
	教室	12	26
	大教室	12	28
	研究室	15	30
	体育館	15	30
教育施設	病室	4	8
	診察室	17	37
	会議場	15	26
	ロビー・ホワイエ	13	26
	菜屋	10	20

物流施設	物流倉庫	7	16
その他	屋内競技場	-	-
	屋外競技場	-	-
	屋外	-	-

3c.2	高輝度型誘導灯・蓄光型誘導灯の導入	高輝度型誘導灯又は蓄光型誘導灯が、誘導灯総器具数に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0
3c.3	照明の初期照度補正制御の導入	照明の初期照度補正制御が、主たる事務室・教室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0
3c.4	照明のゾーニング制御の導入	照明の点滅区分の細分化と、主たる廊下、エントランスホール、駐車場の間引きによるゾーニング制御がどの程度導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	廊下及び駐車場の間引き 廊下のみ間引き 駐車場のみの間引き 細分化のみ 採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3c.5	高効率変圧器の導入	高効率変圧器が、600Vを超え7,000V以下の総変圧器容量に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	総変圧器容量に対する割合 採用無し 対象変圧器無し 総変圧器容量に対する割合 採用無し 対象変圧器無し 総変圧器容量に対する割合 採用無し 対象変圧器無し	$\sum (P_1 \times K_1 + \dots + P_3 \times K_3)$ ただし、評価点及び点数Pは小数点以下3位未満の数值を四捨五入して得た数值で、最高1点とする。 P ₁ 1 0 - P ₂ 0.9 0 - P ₃ 0.8 0 -
3c.6	力率改善制御システムの導入	力率改善制御システムが導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	採用 インバータの力率改善を採用 採用無し 変圧器無し	1 0.5 0 -
3c.7	高効率UPSの導入	情報通信施設のUPSで、変換効率90%以上の高効率UPSが、UPS総容量に対して、どの程度の割合で導入されているか。	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し 情報通信施設無し	1 0.5 0 -
3c.8	照明の昼光利用照明制御の導入	照明の昼光利用照明制御が、主たる事務室・教室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0
3c.9	照明の人感センサーによる在室検知制御の導入	照明の人感センサーによる在室・在席検知制御が、主たる廊下、階控室、便所又は湯沸室の床面積に対して、どの程度導入されているか。	事務室又は教室の窓無し 主たる廊下 80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し	$\sum (P_1 \times K_1 + \dots + P_4 \times K_4)$ ただし、最高1点とする。 1 0.5 0 0.1

			主たる階段室	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0	0.4
			主たる便所	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0	0.5
			主たる湯沸室	80%以上に採用 40%以上80%未満に採用 40%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0	0.1
			照明のタイムスケジューリング制御が、主たる居室、廊下等の共用部に採用が、主たる居室、廊下等の共用部に対して、どの程度導入されているか。	居室に採用 共用部に採用 採用無し	1 0.8 0	1
			照明のセキュリティモニター運動制御が、主たる事務室、廊下、便所及び宿泊施設の客室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	95%以上に採用 70%以上95%未満に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し 対象用途部分無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -	1
			デマンド制御システムが導入されているか。	採用 採用無し	1 0	1
			タスク&アンビエント照明システムが、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で導入されているか。	70%以上に採用 30%以上70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満(100㎡以上)に採用 5%未満に採用又は採用無し	1 0.8 0.5 0.2 0	1
			200V仕様のある動力設備又は主たる情報通信機器に対して、400V配電方式又は直流配電方式が導入されているか。	採用 採用無し	1 0	1
			照明の明るさ感知による自動点滅制御が、窓のある主たるエンタランスホール、廊下、便所等に導入されているか。	採用 採用無し	1 0	1
			照明器具ごとのスイッチ等による照明の局所制御が、主たる事務室、廊下、便所又は湯沸室に対して、どの程度導入されているか。	採用無し 事務室及び廊下等の器具スイッチ 事務室又は廊下等の器具スイッチ 便所の室スイッチ 湯沸室の室スイッチ 採用無し	0 1 0.8 0.5 0.2 0	1
			誘導灯の消灯制御が導入されているか。	採用 採用無し	1 0	1
			主たる事務室のセンサーによる照明制御単位の細分化が、主たる事務室に導入されているか。	採用 採用無し	1 0	1
			高効率給水ポンプが、加圧給水ポンプユニット総電動機出力又は給水ポンプ総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。 係数 $K1 = E_p / (E_p + E_G) \dots$ (式9) (必須項目であり、かつ、評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。) これらの式において、 E_p 、 E_G は、それぞれ次の数値を表すものとする。 E_p 加圧給水ポンプユニット総電動機出力 E_G 揚水ポンプ総電動機出力	$\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_n \times K_n)$ ただし、評価点及び点割りは小数点以下3位未満の数値を四捨五入して得た数値で、最高1点とする。	0	式9による
d.	給排水・給湯設備	34.1	高効率給水ポンプの導入	加圧給水ポンプユニット総電動機出力に対する割合	P_1 0 -	式9による

		永久磁石(IPM)モータ	給水ポンプ総電動機出力に対する割合 採用無し	P ₂ 0	1
			給水ポンプ無し	-	
		プレミアム効率 (IE3) モータ	給水ポンプ総電動機出力に対する割合 採用無し	P ₃ 0	0.9
			給水ポンプ無し	-	
		高効率 (IE2) モータ	給水ポンプ総電動機出力に対する割合 採用無し	P ₄ 0	0.8
			給水ポンプ無し	-	
	34.2	大便器の節水器具の導入	大便器の節水器具 (10ℓ/回以下) 又は超節水器具 (6ℓ/回以下) が、主たる便所の大便器数に 対して、どの程度の割合で導入されているか。	80%以上に採用 採用無し	1 0.5
	34.3	省エネ型便座又は洗浄便座のスケジューリング制御の 導入	省エネ型便座又は洗浄便座の夜間電源停止等のスケジューリング制御が、主たる便所の洗浄便 座数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	40%以上に採用又は採用無し 採用無し	0.8 0
	34.4	洗面器の自動水栓の導入	洗面器の自動水栓が、主たる便所の洗面器数に対して、どの程度の割合で導入されている か。	80%以上に採用 採用無し	1 0.5
	34.5	便所への換気装置の導入	便所に換気装置が、主たる便所の大便器数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	40%以上に採用又は採用無し 採用無し	0 1
	34.6	便所洗面・湯沸室への局所給湯システムの導入	主たる便所の洗面器及び湯沸室の雑湯用に、局所給湯システムが導入されているか。	採用 採用無し	1 0
	34.7	排水再利用システム等の導入	雨水利用システム、空調ドレン利用システム、中水利用システム等の排水再利用システム、又 は再生水、工業用水、湧水等の雑水利用システムが導入されているか。	採用 採用無し	1 0
	34.8	高効率給湯ヒートポンプユニットの導入	定格COP3.0以上の高効率給湯ヒートポンプユニット(中央給湯方式の熱源機器に限る。)が、 中央給湯方式の給湯加熱能力に対して、どの程度の割合で導入されているか。	50%以上に採用 20%以上に50%未満に採用 20%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0
	34.9	自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入	自然冷媒ヒートポンプ給湯器が、貯湯容量300ℓ以上の電気給湯器全数に対して、どの程度 の割合で導入されているか。	50%以上に採用 20%以上に50%未満に採用 20%未満に採用又は採用無し	1 0.5 0
	3d.10	潜熱回収給湯器の導入	潜熱回収給湯器が、ガス給湯器全数に対して、どの程度の割合で導入されているか。	採用 採用無し	1 0
	3d.11	水道本管圧力利用システムの導入	給水方式に水道本管圧力利用システムが導入されているか。	採用 採用無し	1 0
e.	昇降機設備				
	3e.1	エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式の 導入	エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式(VVVF制御方式)が、エレベーター総電動機 出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	95%以上に採用 70%以上に95%未満に採用 30%以上に70%未満に採用 5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し エレベーター無し	1 0.8 0.5 0.2 0 -
	3e.2	エレベーターの群管理制御の導入	エレベーターの群管理制御が、複数台設置してある箇所のエレベーター総電動機出力に対 して、どの程度の割合で導入されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	95%以上に採用 70%以上に95%未満に採用 30%以上に70%未満に採用	1 0.8 0.5

			5%以上30%未満に採用 5%未満に採用又は採用無し	0.2 0
			対象エレベーター無し	-
			95%以上に採用	1
			70%以上95%未満に採用	0.8
			30%以上70%未満に採用	0.5
			5%以上30%未満に採用	0.2
			5%未満に採用又は採用無し	0
			エレベーター無し	-
			95%以上に採用	1
			70%以上95%未満に採用	0.8
			30%以上70%未満に採用	0.5
			5%以上30%未満に採用	0.2
			5%未満に採用又は採用無し	0
			95%以上に採用	1
			70%以上95%未満に採用	0.8
			30%以上70%未満に採用	0.5
			5%以上30%未満に採用	0.2
			5%未満に採用又は採用無し	0
			80%以上に採用	1
			40%以上80%未満に採用	0.5
			40%未満に採用又は採用無し	0
			把握できていない	0
			テナント使用分のみ	-
			80%以上に採用	1
			40%以上80%未満に採用	0.5
			40%未満に採用又は採用無し	0
			自動販売機無し	-
			$\sum (P_1 \times K_1 + \dots + P_7 \times K_7)$ ただし、評価点及び点数は 小数点以下3位未満の数値 を四捨五入して得た数値で、 最高1点とする。	0.08
			冷凍設備圧縮機総電動機出力に対する割合	P_1
			採用無し	0
			冷凍設備無し	-
			圧縮機総電動機出力に対する割合	P_2
			採用無し	0
			冷凍・冷蔵設備無し	-
			圧縮機総電動機出力に対する割合	P_3
			採用無し	0
			冷凍・冷蔵設備無し	-
			圧縮機総電動機出力に対する割合	P_4
			採用無し	0
			冷凍・冷蔵設備無し	-
			圧縮機総電動機出力に対する割合	P_5
			採用無し	0
			冷凍・冷蔵設備無し	-
			圧縮機総電動機出力に対する割合	P_6
			採用無し	0
			圧縮機総電動機出力に対する割合	0.17
			採用無し	0
f. その他				
3e.3	エレベーターかご内の照明、ファン等の不使用時停止制御の導入	エレベーターかご内の照明、ファン等の不使用時停止制御が、全エレベーター一台数に対し、どの程度の割合で導入されているか。		
3e.4	エレベーターの電力回生制御の導入	エレベーターの電力回生制御が、エレベーター総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。		
3e.5	エスカレーターの自動運転方式又は微速運転方式の導入	エスカレーターの自動運転方式又は微速運転方式が、エスカレーター総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。		
3f.1	グリーン購入法適合商品のオフィス機器の導入	グリーン購入法適合商品のオフィス機器が、オフィス機器全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。		
3f.2	省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジューリング制御の導入	省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジューリング制御が、自動販売機全台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。		
3f.3	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	高効率冷凍・冷蔵設備が、冷凍・冷蔵設備の圧縮機総電動機出力に対して、どの程度の割合で導入されているか。 ただし、除外項目がある場合は、除外項目を除いた係数の合計が1となるように、それぞれの係数を補正するものとする。		
			冷凍壁面の高断熱化	
			前室の導入	
			搬入口近接センサーによる扉の自動開閉化	
			着霜制御(デフロスト)	
			圧縮機入口ガス管の断熱化	
			冷却器用ファン全台数制御	

					冷凍・冷蔵設備無し 圧縮機電動機出力に対する割合 採用無し 0 冷凍・冷蔵設備無し	P ₇ 0 -	0.51
31.4	高効率エアコンプレッサーの導入	高効率エアコンプレッサーが導入されているか。			インバータ制御 採用 1 0.43 採用無し 0 永久磁石(IPM)モータ 採用 1 0.11 採用無し 0 プレミアム効率 (IE3) モータ 採用 1 0.08 採用無し 0 高効率(IE2)モータ 採用 1 0.04 採用無し 0 2段圧縮方式 採用 1 0.18 採用無し 0 インバータ制御冷却ファン 採用 1 0.06 採用無し 0 増風量制御方式 採用 1 0.06 採用無し 0 圧縮機・モータ直結構造 採用 1 0.06 採用無し 0 複数台圧縮機制御 採用 1 0.29 採用無し 0	$\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_3 \times K_3)$ ただし、最高1点とする。	
31.5	高効率ブロワ・その他設備に係る高効率ポンプの導入	高効率ブロワ・その他設備に係る高効率ポンプが導入されているか。			永久磁石(IPM)モータ 採用 1 0 プレミアム効率 (IE3) モータ 採用 1 0.9 採用無し 0 高効率(IE2)モータ 採用 1 0.8 採用無し 0	$\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_3 \times K_3)$ ただし、最高1点とする。	
31.6	高効率クリーンルームの導入	高効率クリーンルームが導入されているか。			装置冷却水の排熱利用 採用 1 0.2 採用無し 0 送風機台数制御 採用 1 0.13 採用無し 0 送風機インバータ制御 採用 1 0.27 採用無し 0 省エネ型FFU 採用 1 0.13 採用無し 0 ローカルリターン方式 採用 1 0.27 採用無し 0	$\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_3 \times K_3)$	
31.7	高効率厨房機器の導入	厨房換気量を低減するために、電化厨房又は集中排気型ガス厨房が、床面積100㎡以上の厨房に導入されているか。			採用 1 0	1	
31.8	ブロワ・その他設備に係るポンプのインバータ制御の導入	ブロワ又はその他設備に係るポンプにインバータ制御が導入されているか。			採用 1 0	1	
31.9	ドRAFTチャンバーの換気量可変制御システムの導入	ドRAFTチャンバーのフード開口面積又は人検知センサーによる換気量可変制御システムが、全ドRAFTチャンバー台数に対して、どの程度の割合で導入されているか。			採用無し 0 50%以上に採用 1 20%以上50%未満に採用 0.5 20%未満に採用又は採用無し 0	0 0.5 0	

III	事業所及び設備の運用に関する事項	a.	熱源・熱搬送設備	1	目標空気比	1
	運用管理		1a.1 燃焼機器の空気比の管理	ボイラー、直排吸気冷温水機等の全ての燃焼機器の空気比が、どの程度に管理されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	基準空気比 基準空気比以上 燃焼機器無し 実施 実施無し 蒸気ボイラー無し 実施 実施無し 水冷冷凍機無し 0.90以上 0.85以上0.90未満 0.80以上0.85未満 0.80未満 80%以上で実施 40%未満で実施又は実施無し 40%未満で実施又は実施無し 熱源機器無し 80%以上で実施 40%未満で実施 40%未満で実施又は実施無し 空調用ポンプ無し 実施 実施無し 蒸気ボイラー無し 実施 実施無し 熱源機器無し 実施 実施無し 蓄熱槽無し 実施 実施無し コージェネレーション無し 実施 実施無し 冷温水切替用バルブ無し 実施 実施無し 空調用ポンプ無し 実施 実施無し 対象機器無し 実施 実施無し 対象機器無し 実施 実施無し 対象機器無し	0.5 0 - 1 0 - 1 0 - 1 0.8 0.5 0 1 0.5 0 - 1 0 - 1 0 - 1 0 - 1 0 - 1 0 - 1 0 - 1 0 - 1 0 -
			1a.2 蒸気ボイラーの設定圧力の適正化	全ての蒸気ボイラーの設定圧力が二次側機器の必要圧力に対して適正に調整されているか。	1	
			1a.3 冷凍機の冷却水温度設定値の調整	熱のエネルギー効率の実績はどの程度か。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	0	
			1a.4 熱のエネルギー効率の実績	全ての冷却機の設定圧力が二次側機器の必要圧力に対して適正に調整されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	1	
			1a.5 部分負荷時の熱源運転の適正化	熱のエネルギー効率の実績はどの程度か。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	0	
			1a.6 部分負荷時の空調用ポンプ運転の適正化	部分負荷時の熱負荷に応じた熱源機器運転の適正化が、熱源群全系統数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	1	
			1a.7 蒸気ボイラーの給水水质・ブロー量の管理	部分負荷時の熱負荷に応じた空調用ポンプ運転の適正化が、空調2次ポンプ群及び冷却水ポンプ群全系統数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	0.5	
			1a.8 熱源機器の冷温水出口温度設定値の調整	全ての蒸気ボイラーの給水水质及びブロー量が、ブロー率10%以下に管理されているか。	1	
			1a.9 蓄熱槽の管理	熱源機器の効率向上のために、冷温水出口温度設定値が調整されているか。	0	
			1a.10 コージェネレーションの運転の適正化	蓄熱槽の温度分布、蓄放熱時の温度プロフィール等が適正に管理されているか。	1	
			1a.12 ミキシングロス防止のためのバルブ開度の確認	コージェネレーションの排熱が有効に利用できるように、発電及び排熱利用の状況が適正に管理されているか。	0	
			1a.13 インバータ制御系統のバルブの開度調整	ミキシングロス防止のために、冷温水切替用のバルブ閉止が確認されているか。	1	
			1a.14 熱源不要期間の熱源機器等停止	インバータ制御系統の空調用ポンプ回りの全てのバルブが全開になるように調整されているか。	0	
			1a.15 空調開始時の熱源起動時間の適正化	熱源機器及び空調用ポンプで、熱源不要期間の電源供給停止、又は夜間の運転停止が実施されているか。	1	
			1a.16 空調停止時の熱源運転時間の短縮	熱源機器及び空調2次ポンプの起動時間が、空調開始時間に合わせて季節ごとに適正に管理されているか。	0	
				熱源機器が空調停止時間前に停止されているか。	1	
				熱源機器が空調停止時間前に停止されているか。	0	

b. 空調・換気設備	1b.1 室使用開始時の空調起動時間の適正化	室の使用開始時間に合わせた季節ごとの空調起動時間の適正化が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	95%以上で実施	1
			70%以上95%未満で実施	0.8
	1b.2 CO ₂ 濃度・外気温度による外気取入量の調整	外気負荷低減、外気冷房等のために、室内CO ₂ 濃度及び外気温度による外気取入量の調整が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	30%以上70%未満で実施	0.5
			5%以上30%未満で実施	0.2
	1b.3 居室の室内温度の適正化	居室の実際の室内温度の適正化(夏季26℃以上)が、主たる居室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	5%未満で実施又は実施無し	0
			24時間空調	-
	1b.4 ファンの間欠運転の実施	スケジューリング又は自動制御によるファンの間欠運転が、機械室(燃焼室、臭気系統を除く。)及び倉庫のファンに対して、どの程度実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	70%以上で実施	1
			95%以上で実施	0.8
	1b.5 電算室の空調機運転の適正化	電算室の実際の電算室で、稼働量に合わせた空調機運転の適正化が、全電算室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	30%以上50%未満で実施	0.5
			5%以上30%未満で実施	0.2
	1b.6 空調運転時間の短縮	空調運転時間の短縮が、主たるエントランスホール、廊下、便所、体育館・武道場等又は主たる室用途の床面積に対して、どの程度実施されているか、又は主たる事務室の平均年間空調運転時間が、どの程度で運用されているか。	3時間以下	1
			3時間超6時間以下	0.8
			6時間超9時間以下	0.5
			9時間超12時間以下	0.2
			12時間超	0
			対象機器無し	-
			80%以上で実施	1
			40%以上80%未満で実施	0.5
			40%未満で実施又は実施無し	0
			情報通信施設無し	-
				$\Sigma (P_1 \times K_1 + \dots + P_n \times K_n)$
			空調設備無し又は年間停止	1
			中間期・夜間・休日停止	0.8
			夜間・休日停止	0.5
			実施無し	0
			空調設備無し又は年間停止	1
			中間期・夜間・休日停止	0.8
			夜間・休日停止	0.5
			実施無し	0
			空調設備無し又は年間停止	1
			中間期・夜間・休日停止	0.8
			夜間・休日停止	0.5
			実施無し	0
			空調設備無し又は年間停止	1
			中間期・夜間・休日停止	0.8
			夜間・休日停止	0.5
			実施無し	0
			体育館・武道場等無し	-
			50%以上で実施	1
			20%以上50%未満で実施	0.5
			20%未満で実施又は実施無し	0
				0.4

1b.7	冬季におけるペリメータ設定温度の適正化	冬季のペリメータ設定温度をインテリアより低くする運用が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	3000時間以下	1	0.2
			3000時間超4000時間以下	0.5	
1b.8	クールビズ・ウォームビズによる空調設定温度の緩和	クールビズ(夏季27℃以上)及びウォームビズ(冬季20℃以下)による空調設定温度の緩和が、主たる事務室、教室及び研究室の床面積に対して、どの程度で実施されているか。	把握できていない	0	0.5
			50%以上で実施	1	
1b.9	居室以外の室内温度の緩和	主たるエントランスホール、廊下等の居室以外の室内温度が、居室に対して、夏季は高め、冬季は低め、又は夏季27℃以上、冬季20℃以下に設定されているか。	20%未満で実施又は実施無し	0	0
			5%未満で実施又は実施無し	0	
1b.10	冷却除湿再熱の停止	冷却除湿再熱システムが導入されている室で、再熱の停止が実施されているか。	50%以上で実施	1	0.8
			30%以上50%未満で実施	0.5	
1b.11	建物全体の給排気バランスの管理	過大な隙間風の侵入が無いように、建物全体の給排気バランスが調整されているか。	実施無し	0	-
			実施	1	
1b.12	エレベーター・機械室・電気室の室内設定温度の適正化	エレベーター・機械室及び電気室(UPS・蓄電池専用室を除く)の室内設定温度の適正化が、全エレベーター・機械室数及び全電気室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	80%以上で実施	1	0.5
			40%以上80%未満で実施	0	
1b.13	エレベーター・機械室・電気室のファンの夏季停止	エレベーター・機械室及び電気室のファンの夏季停止が、空調機併用システムの全エレベーター・機械室数及び全電気室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	対象室無し	-	-
			80%以上で実施	1	
1b.14	エレベーター・機械室・電気室の空調機の給気・選気設定温度の適正化	エレベーター・機械室及び電気室の空調機又はパッケージ型空調機の給気設定温度又は選気設定温度の適正化が、室内温度とは別に給気温度又は選気温度の設定が可能な全エレベーター・機械室数及び全電気室数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	40%未満で実施又は実施無し	0	0.5
			80%以上で実施	1	
1b.15	冬季冷房になる室の設定温度の適正化	ミキシングロスの発生を抑えるために、冬季に暖房から冷房に切り換わる室は、起動時の室内温度が低めに設定されているか。	対象設備無し	-	-
			40%未満で実施又は実施無し	0	
1b.16	ファンのブリーダウンの実施	ダンパが絞られている系統のファンのブリーダウンが実施されているか。	実施	1	0
			実施無し	0	
1b.17	地下駐車場のスロープ等からの自然給気	地下駐車場のスロープ等からの自然給気により、駐車場給気ファンが停止されているか。	実施	1	0
			実施無し	0	
1b.18	パッケージ型空調機の省エネニューニングの実施	パッケージ型空調機の冷媒蒸発温度設定値の調整が実施されているか。	実施	1	0
			実施無し	0	
1c.1	居室以外の照度条件の緩和	間引き点灯又は調光等による照度条件の緩和が、主たる廊下、エントランスホール及び駐車場の床面積に対して、どの程度実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	Σ(P ₁ ×K ₁ +P ₂ ×K ₂)	0.3	0.3
			廊下及び駐車場	1	
			駐車のみのみで実施	0.8	
		駐車のみのみで実施	0.5		0
			実施無し		
			実施無し		

		夜間時間帯		0.7	
		廊下及び駐車場で実施	1		
		廊下のみで実施	0.8		
		駐車場のみで実施	0.5		
		実施無し	0		
1c.2	清掃等の日常メンテナンス作業時の照明点灯時間・照度条件の適正化	清掃や日常メンテナンス等の作業時に照明点灯時間延長の抑制又は照度条件の緩和が、主たる室用途の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	80%以上で実施	1	
			40%未満で実施又は実施無し	0.5	
1c.3	不要期間・不要時間帯の変圧器の遮断	負荷がない時期、夜間等に、変圧器の遮断が実施されているか。	実施	1	
			実施無し	0	
			不要変圧器無し	-	
1c.4	事務室の室内照度の適正化	事務室の室内照度の適正化(概ね500lx以下)が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	70%以上で実施	1	
			50%以上70%未満で実施	0.8	
			30%以上50%未満で実施	0.5	
			5%以上30%未満で実施	0.2	
1c.5	事務室の照度条件の緩和	事務室の照明の間引き点灯又は調光等による照度条件の緩和(概ね300lx以下)が、主たる事務室の床面積に対して、どの程度の割合で実施されているか。	5%未満で実施又は実施無し	0	
			50%以上で実施	1	
			30%以上50%未満で実施	0.8	
			5%以上30%未満で実施	0.5	
			5%未満(100㎡以上)に採用	0.2	
			5%未満で実施又は実施無し	0	
1c.6	時間外等の照明点灯エリアの集約化	時間外等の照明点灯エリアを集約する工夫が行われているか。	実施	1	
			実施無し	0	
1c.7	人感センサーのタイマー設定時間の適正化	人感センサーのタイマー設定時間の適正化が、主たる便所に対して、どの程度実施されているか。	5分以内	1	
			10分以内	0.5	
			10分超又は実施無し	0	
d.	給排水・給湯設備				
1d.1	給水圧力の管理	バルブ全開時の末端圧力が過剰にならないように、給水ポンプユニットの設定圧力が調整されているか。	実施	1	
			実施無し	0	
			給水ポンプユニット無し	-	
1d.2	貯湯温度設定の緩和	衛生上可能な範囲で、貯湯温度設定の緩和が実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必要要件を満足しない。)	実施	1	
			実施無し	0	
			貯湯槽無し	-	
1d.3	揚水ポンプのバルブの開度調整	揚水ポンプ系統のバルブが極力抵抗とならないように調整されているか。	実施	1	
			実施無し	0	
			揚水ポンプ無し	-	
1d.4	洗浄便座暖房の夏季停止	洗浄便座暖房の夏季停止が実施されているか。	実施	1	
			実施無し	0	
			洗浄便座無し	-	
1d.5	給水・給湯バルブの調整	節水のために給水・給湯の分岐バルブが使用上支障のない範囲で絞られているか。	実施	1	
			実施無し	0	
1d.6	給湯温度設定の緩和	季節や用途等に応じた給湯温度設定の緩和が実施されているか。	実施	1	
			実施無し	0	
			給湯無し	-	
1d.7	貯湯式電気温水器の夜間・休日の電源停止	貯湯式電気温水器の夜間及び休日の電源停止が実施されているか。	実施	1	
			実施無し	0	
			対臭機器無し	-	
1d.8	便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮	便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮が実施されているか。	通年給湯中止	1	
			夏季の給湯中止	0.8	
			実施無し	0	

2 ・ 保 守 管 理	a.	熱源・熱搬送設備	1d.9 給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止の実施されているか。	給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止が実施されているか。	実施 実施無し	1 0			
			1e.1 夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減	夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減が実施されているか。	実施 実施無し	1 0			
f.	その他	1e.2 エレベーターかご内の空調設定温度の緩和	夏季のエレベーターかご内の空調設定温度が居室より高く設定されているか。	実施 実施無し エレベーター無し かご内空調無し	1 0.8 0 -	1			
		1f.1 外部に面する出入口の開閉の管理	冷房時・暖房時の閉鎖など外部に面する出入口の開閉の適正な管理が、主たる動線の全出入口数に対して、どの程度の割合で実施されているか。	40%以上80%未満で実施 40%未満で実施又は実施無し	0.5 0	1			
2 ・ 保 守 管 理	a.	熱源・熱搬送設備	1f.2 非稼働エリアのエア供給弁の閉止	非稼働エリアのエア供給弁が閉止されているか。	実施 実施無し エアコンプレッサー無し	1 0 -	1		
			1f.3 非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止	非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止が実施されているか。	実施 実施無し エアコンプレッサー無し	1 0 -	1		
			1f.4 エアコンプレッサーの設定圧力の適正化	エアコンプレッサーの設定圧力がエア使用端の必要圧力+0.1MPa以下に調整されているか。	実施 実施無し エアコンプレッサー無し	1 0 -	1		
			1f.5 エアコンプレッサー吸入空気温度の管理	十分な換気の確保等、エアコンプレッサーの吸入空気温度が高くないように管理されているか。	実施 実施無し エアコンプレッサー無し	1 0 -	1		
			1f.6 冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)の実施	冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)(霜霜制御がある場合も除霜実施と見なす。)が実施されているか。	実施 実施無し 冷凍・冷蔵設備無し	1 0 -	1		
			1f.7 情報通信施設のPUEの実績	主たる用途が情報通信施設の場合、PUE(Power Usage Effectiveness)の実績がどの程度か。	1.6以下 1.6超1.8以下 1.8超2.0以下 2.0超2.2以下 2.2超	1 0.8 0.5 0.2 0	1		
			2a.1	熱源機器の点検・清掃	熱源機器の点検・清掃	熱源機器の点検・清掃が適切な頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	実施 点検のみ実施 実施無し 熱源機器無し	1 0.5 0 -	1
			2a.2	冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃	冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃が適切な頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃が適切な頻度で実施されているか。 (評価点が0点の場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。)	実施 点検のみ実施 実施無し	1 0.5 0	1
			2a.3	熱源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動チェック	熱源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動チェック	熱源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。	実施 実施無し	1 0	1
			2a.4	熱交換器の清掃	熱交換器の清掃	熱交換器の清掃が適切な頻度で実施されているか。	実施 実施無し 熱交換器無し	1 0 -	1

					実施	1
				蒸気配管・バルブ等からの漏れ点検及びブスターモーターの点検が適切な頻度で実施されているか。	実施無し	0
				予知予防保全のために熱源機器のメーカーによる遠隔監視が実施されているか。	蒸気配管無し	-
				空調機・ファンコイルユニット等のフィルターの清掃が適切な頻度で実施されているか。	実施	1
				（評価点がない場合は、トップレベル事業所の必須要件を満足しない。）	実施無し	0
				センサー類の精度チェック及び制御ダンパ等の作動チェックが適切な頻度で実施されているか。	実施	1
				空調機・ファンコイルユニット等のコイルフィン等の清掃が適切な頻度で実施されているか。	実施無し	0
				パッケージ屋外機のフィンコイル洗浄	実施	1
				省エネファンベルトへの交換	実施無し	0
				パッケージ形空調機のメーカー等による遠隔監視が実施されているか。	パッケージ形空調機無し	-
				照明用制御設備の作動チェック	50%以上で実施	1
				照明器具の清掃及び定期的なランプ交換	20%以上50%未満で実施	0.5
				ランブ交換時の初期照度補正リセットの実施	20%未満で実施又は実施無し	0
				冷凍・冷蔵庫の保温管理	ベルト駆動ファン無し	-
				エア配管・バルブ等からの漏れ点検及びエアコンプレッサーの吸込みフィルターの清掃が適切に実施されているか。	実施	1
					実施無し	0
					実施	1
					実施無し	0
					対曇設備無し	-
					実施	1
					実施無し	0
					冷凍・冷蔵庫無し	-
					実施	1
					実施無し	0
					エアコンプレッサー無し	-

別表第3

区分	No.	評価項目 No.	適用範囲補正係数・評価項目	評価対象	単位	
適用範囲補正 係数に関する 評価対象	1	—	熱源、冷却塔、空調機、パッケージ、ファンコイル	建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)	kW	
	2	—	熱源	熱源機器総冷却能力(地域冷暖房受入を含む。)	kW	
	3	—	蒸気ボイラー	建物全体の総温熱源容量(地域冷暖房受入を含む。)	kW	
	4	—	冷却塔	水冷熱源機器総冷却能力	kW	
	5	—	蒸気ボイラー	蒸気ボイラー総加熱能力	kW	
	6	—	空調機	空調機総冷却能力	kW	
	7	—	ファンコイル	ファンコイルユニット総冷却能力	kW	
		II 3b.14	ファンコイルユニットの比例制御の導入			
	8	—	パッケージ	空気熱源パッケージ形空調機総冷却能力	kW	
	9	—	冷却塔、パッケージ	水熱源パッケージ形空調機総冷却能力	kW	
	10	—	駐車場	ファン(空調機内に設置されているものを除く。)総電動機出力	kW	
		II 3b.3	高効率ファンの導入			
	11	—	駐車場	自走式駐車場ファン総電動機出力	kW	
		II 3b.18	駐車場ファンのCO又はCO ₂ 濃度制御の導入			
	12	—	事務室・客室、事務室・教室、事務室、事務室・教室・研究室	主たる事務室の床面積	m ²	
	13	—	事務室・客室	主たる客室の床面積	m ²	
	14	—	事務室・教室、事務室・教室・研究室	主たる教室の床面積	m ²	
15	—	事務室・教室・研究室	主たる研究室の床面積	m ²		
16	—	冷凍・冷蔵	冷凍・冷蔵設備の圧縮機総電動機出力	kW		
	II 3f.3	高効率冷凍・冷蔵設備の導入				
17	—	クリーンルーム	高効率クリーンルームの床面積	m ²		
熱源・熱搬送 設備	18	II 3a.2	高効率冷却塔の導入	冷却塔ファン総電動機出力	kW	
		II 3a.9	冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御の導入			
		II 3a.19	冷却塔ファンインバータ制御の導入			
	19	II 3a.2	高効率冷却塔の導入	冷却塔散水ポンプ総電動機出力	kW	
	20	II 3a.3	高効率空調用ポンプの導入	空調用ポンプ総電動機出力	kW	
	21	II 3a.10	空調2次ポンプ変流量制御の導入	空調2次ポンプ総電動機出力	kW	
		II 3a.11	空調2次ポンプの適正容量分割又は小容量ポンプの導入			
		II 3a.15	空調2次ポンプの末端差圧制御の導入			
		II 3a.25	空調2次ポンプの送水圧力設定制御の導入			
22	II 3a.13	空調1次ポンプ変流量制御の導入	空調1次ポンプ総電動機出力	kW		
23	II 3a.14	冷却水ポンプ変流量制御の導入	冷却水ポンプ総電動機出力	kW		
空調・換気設 備	24	II 3b.1	高効率空調機の導入	空調機ファン総電動機出力	kW	
	25	II 3b.2	高効率パッケージ形空調機の導入	パッケージ形空調機総冷却能力	kW	
	26	II 3b.8	空調機の変風量システムの導入	空調機ファン総電動機出力(外調機、エレベーター機 械室及び電気室を除く。)	kW	
		II 3b.21	大温度差送風空調システムの導入			
		II 3b.31	空調機の間欠運転制御の導入			
	27	II 3b.4	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入	空調用総外気導入量(24時間空調部分を除く。)	m ³ /h	
	28	II 3b.10	空調機の気化式加湿器の導入	空調用総外気導入量(厨房用を除く。)	m ³ /h	
		II 3b.13	CO ₂ 濃度による外気量制御の導入			
		II 3b.20	全熱交換器の導入			
		II 3b.26	デシカント空調システムの導入			
	29	II 3b.23	放射冷暖房空調システムの導入	主たる居室の床面積	m ²	
	II 3b.25	潜熱・顕熱分離方式省エネ空調システムの導入				
	II 3b.27	ハイブリッド空調システムの導入				
30	II 3b.32	厨房外調機・ファンの風量モード切替制御の導入	厨房総外気導入量	m ³ /h		
	II 3b.33	厨房外調機の換気モード切替制御の導入				
31	II 3b.35	ファンの手動調整用インバータの導入	ファン総電動機出力	kW		
照明・電気設 備	32	II 3c.3	照明の初期照度補正制御の導入	主たる事務室・教室の床面積	m ²	
		II 3c.8	照明の昼光利用照明制御の導入			
33	II 3c.5	高効率変圧器の導入	600Vを超え7,000V以下の総変圧器容量	kVA		
給排水・給湯 設備	34	II 3d.1	高効率給水ポンプの導入	加圧給水ポンプユニット総電動機出力	kW	
	35			給水ポンプ総電動機出力	kW	
昇降機設備	36	II 3e.1	エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式の導入	エレベーター総電動機出力	kW	
		II 3e.4	エレベーターの電力回生制御の導入			
	37	II 3e.2	エレベーターの群管理制御の導入	複数台設置してある箇所のエレベーター総電動機出力	kW	
	38	II 3e.3	エレベーターかご内の照明、ファン等の不使用時停止制御の導入	全エレベーター台数	台	
	39	II 3e.5	エスカレーター自動運転方式又は微速運転方式の導入	エスカレーター総電動機出力	kW	
その他設備	40	II 3f.3	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	冷凍設備の圧縮機総電動機出力	kW	

別表第4

評価項目の区分		No.	評価項目	要求事項配分比率	要求事項内の配分比率
I 一般管理事項	1. CO ₂ 削減推進体制の整備	1.1	CO ₂ 削減推進会議等の設置及び開催	0.1	0.6
		1.2	PDCA管理サイクルの実施体制の整備		0.4
		1.3	環境認証の取得		0.1
	2. 図面、管理標準等の整備	2.1	図面・改修履歴等の整備	0.1	0.3
		2.2	設備台帳等の整備		0.3
		2.3	管理標準等の整備		0.4
	3. 主要設備等に関する計測・計量及び記録	3.1	ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)等の導入	0.2	0.25
		3.2	電力負荷状況・発電状況等の把握に必要な計測・計量設備の導入		0.1
		3.3	エネルギー消費先別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		0.2
		3.4	系統別の使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		0.15
		3.5	エネルギー供給設備の分析に必要な計測・計量設備の導入		0.15
		3.6	代表階又は代表エリアの使用量把握に必要な計測・計量設備の導入		0.15
		3.7	空調の使用量に応じた課金体系の導入		0.2
	4. エネルギー消費量・CO ₂ 排出量の管理	4.1	エネルギー消費特性の把握、エネルギー消費原単位の算出及び管理	0.55	0.04
		4.2	CO ₂ 排出量の管理		0.02
		4.3	CO ₂ 削減目標の設定、CO ₂ 削減対策計画の立案及び実績の集約・評価の実施		0.2
		4.4	CO ₂ 削減対策の啓発活動の実施		0.04
		4.5	エネルギー供給設備の運転解析の実施		0.1
		4.6	改善策の立案・実施及び効果検証の実施		0.2
		4.7	コミッショニング(性能検証)の実施		0.35
4.8		利用者等への環境・エネルギー情報提供システムの導入	0.05		
4.9		ZEB(ゼロ・エネルギー・ビル)化へのロードマップの策定と実行	0.05		
5. 保守・点検の管理	5.1	保守・点検計画の策定及び実施	0.05	1	

別表第5

エネルギー消費先区分		主なエネルギー消費機器
項目	細目	
熱源	熱源本体	冷凍機、冷温水機、ボイラー、パッケージ形空調機等
	熱源補機	冷却塔、冷却水ポンプ、冷温水1次ポンプ等
熱搬送	水搬送	冷温水2次ポンプ
	空気搬送	空調機、ファンコイルユニット等
給湯	給湯	ボイラー、循環ポンプ、電気温水器等
照明・コンセント	照明	照明器具
	コンセント	事務機器等
動力	換気	駐車場ファン等
	給排水	揚水ポンプ等
	昇降機	エレベータ、エスカレータ等
その他	その他	トランス損失、店舗動力等
計	全般	事業所全体のエネルギー消費量の合計
熱負荷低減	外皮	建物外皮からの熱負荷を処理するための空調エネルギー消費量の想定比率
	外気	外気導入による熱負荷を処理するための空調エネルギー消費量の想定比率
	熱負荷	事業所全体の熱負荷を処理するための空調エネルギー消費量(熱源+熱搬送)の想定比率

別表第6

評価項目の区分		No.	評価項目	エネルギー消費先区分	省エネ率	用途補正係数	適用範囲補正係数	
II 建物及び設備性能に関する事項	1. 自然エネルギーの利用	1.1	自然採光を利用したシステムの導入	照明	0.04			
		1.2	自然通風を利用したシステムの導入	熱負荷	0.033			
		1.3	太陽光発電システムの導入	全般	0.007			
		1.4	再生可能エネルギー・未利用エネルギーシステムの導入	全般	0.014			
		1.5	年間を通して安定した地中温度を利用したシステムの導入	熱負荷	0.002			
	2. 建物外皮の省エネルギー性能	2.1	高性能な建物外皮の導入	外皮	0.68			
		2.2	風除室、回転扉等による隙間風対策の導入	外皮	0.04			
		2.3	屋上緑化の導入	外皮	0.02			
		2.4	ブラインドの日射制御及びスケジュール制御の導入	外皮	0.008			
		2.5	壁面緑化の導入	外皮	0.015			
	3. 設備・制御系の省エネルギー性能	a. 熱源・熱搬送設備	3a.1	高効率熱源機器の導入	熱源本体	0.282	空調	熱源
			3a.2	高効率冷却塔の導入	熱源補機	0.097	空調	冷却塔
			3a.3	高効率空調用ポンプの導入	熱源補機	0.143	空調	熱源
			3a.5	大温度差送水システムの導入	水搬送	0.24	空調	熱源
			3a.6	水搬送経路の密閉化	水搬送	0.16	空調	熱源
			3a.7	蒸気弁・フランジ部の断熱	熱源本体	0.007	空調	熱源
			3a.8	熱源の台数制御の導入	熱源本体	0.015	空調	熱源
			3a.9	冷却塔ファン等の台数制御又は発停制御の導入	熱源補機	0.03	空調	冷却塔
			3a.10	空調2次ポンプ変流量制御の導入	水搬送	0.18	空調	熱源
			3a.11	空調2次ポンプの適正容量分割又は小容量ポンプの導入	水搬送	0.11	空調	熱源
			3a.12	熱源機器出口設定温度の遠方制御の導入	熱源本体	0.006	空調	熱源
			3a.13	空調1次ポンプ変流量制御の導入	熱源補機	0.088	空調	熱源
			3a.14	冷却水ポンプ変流量制御の導入	熱源補機	0.1	空調	冷却塔
			3a.15	空調2次ポンプの末端差圧制御の導入	水搬送	0.1	空調	熱源
			3a.16	熱交換器の断熱	熱源本体	0.007	空調	熱源
			3a.17	蓄熱システムの導入	熱源本体	0.05	空調	
			3a.18	高効率コージェネレーションの導入	熱源本体	0.05	空調	
			3a.19	冷却塔ファンインバータ制御の導入	熱源補機	0.03	空調	冷却塔
			3a.20	フリークーリングシステムの導入	熱負荷	0.006	空調	
			3a.22	配管摩擦低減剤(DR剤)の導入	水搬送	0.15	空調	熱源
3a.23			中温冷水利用システムの導入	熱源本体	0.02	空調	熱源	
3a.24			統合熱源制御システムの導入	熱源本体	0.04	空調	熱源	
3a.25			空調2次ポンプの送水圧力設定制御の導入	水搬送	0.05	空調	熱源	
3a.26			エネルギーの面的利用の導入	熱源本体	0.02	空調	熱源	
b. 空調・換気設備			3b.1	高効率空調機の導入	空気搬送	0.165	空調	空調機
			3b.2	高効率パッケージ形空調機の導入	熱負荷	0.3	空調	パッケージ
		3b.3	高効率ファンの導入	換気	0.12	換気		
		3b.4	ウォーミングアップ時の外気遮断制御の導入	外気	0.06	空調		
		3b.5	エレベーター機械室の温度制御の導入	換気	0.016	換気		
		3b.6	電気室の温度制御の導入	換気	0.048	換気		
	3b.7	電算室の冷気と暖気が混合しない設備の導入	熱負荷	0.03	空調	情報通信		
	3b.8	空調機の変風量システムの導入	空気搬送	0.26	空調	空調機		
	3b.9	大空間の居住域空調又は局所空調システムの導入	熱負荷	0.01	空調			
	3b.10	空調機の気化式加湿器の導入	外気	0.03	空調			
	3b.11	空調温度制御の不感帯の設定	熱負荷	0.02	空調	空調機		
	3b.12	外気冷房システムの導入	熱負荷	0.031	空調	空調機		
	3b.13	CO ₂ 濃度による外気量制御の導入	外気	0.189	空調			
	3b.14	ファンコイルユニットの比例制御の導入	水搬送	0.4	空調	ファンコイル		
3b.15	空調のセキュリティ連動制御の導入	熱負荷	0.01	空調	事務室・客室			
3b.16	空調の最適起動制御の導入	熱負荷	0.01	空調				
3b.17	非使用室の空調発停制御の導入	熱負荷	0.005	空調				
3b.18	駐車場ファンのCO又はCO ₂ 濃度制御の導入	換気	0.2	換気	駐車場			
3b.19	熱源機械室ファンの燃焼機器等連動停止制御の導入	換気	0.01	換気				
3b.20	全熱交換器の導入	外気	0.18	空調				
3b.21	大温度差送風空調システムの導入	空気搬送	0.048	空調	空調機			
3b.22	床吹出空調システムの導入	空気搬送	0.11	空調	事務所			
3b.23	放射冷暖房空調システムの導入	熱負荷	0.051	空調				
3b.24	冷却除湿再熱方式以外の除湿システムの導入	熱負荷	0.007	空調				
3b.25	潜熱・顕熱分離方式省エネ空調システムの導入	熱源本体	0.032	空調				
3b.26	デンカント空調システムの導入	外気	0.12	空調	空調機			
3b.27	ハイブリッド空調システムの導入	熱負荷	0.022	空調	空調機			
3b.28	置換換気システムの導入	換気	0.08	換気				
3b.29	電算室の局所冷房設備の導入	熱負荷	0.03	空調	情報通信			
3b.30	高効率厨房換気システムの導入	熱負荷	0.16	空調	厨房			

		3b.31	空調機の間欠運転制御の導入	空気搬送	0.1	空調	空調機	
		3b.32	厨房外調機・ファンの風量モード切替制御の導入	熱負荷	0.076	空調	厨房	
		3b.33	厨房外調機の換気モード切替制御の導入	熱負荷	0.02	空調	厨房	
		3b.34	人感センサーによる換気制御の導入	換気	0.016	換気		
		3b.35	ファンの手動調整用インバータの導入	空気搬送	0.2	空調		
		3b.36	気流感創出ファン・サーキュレーションファンの導入	熱負荷	0.01	空調		
c. 照明・電気設備		3c.1	高効率照明器具の導入	照明	0.188			
		3c.2	高輝度型誘導灯・蓄光型誘導灯の導入	照明	0.018			
		3c.3	照明の初期照度補正制御の導入	照明	0.105		事務室・教室	
		3c.4	照明のゾーニング制御の導入	照明	0.05			
		3c.5	高効率変圧器の導入	その他	0.085			
		3c.6	力率改善制御システムの導入	その他	0.08			
		3c.7	高効率UPSの導入	コンセント	0.015		情報通信	
		3c.8	照明の昼光利用照明制御の導入	照明	0.07		事務室・教室	
		3c.9	照明の人感センサーによる在室検知制御の導入	照明	0.03			
		3c.10	照明のタイムスケジュール制御の導入	照明	0.025			
		3c.11	照明のセキュリティ連動制御の導入	照明	0.02		事務室・客室	
		3c.12	デマンド制御システムの導入	その他	0.057			
		3c.13	タスク&アンビエント照明システムの導入	照明	0.25		事務室	
		3c.14	高効率給電設備の導入	その他	0.15			
		3c.15	照明の明るさ感知による自動点滅制御の導入	照明	0.008			
		3c.16	照明の局所制御の導入	照明	0.04			
		3c.17	誘導灯の消灯制御の導入	照明	0.01			
		3c.18	事務室のセンサーによる照明制御単位の細分化	照明	0.03		事務室	
d. 給排水・給湯設備		3d.1	高効率給水ポンプの導入	給排水	0.1			
		3d.2	大便器の節水器具の導入	給排水	0.22			
		3d.3	省エネ型便座又は洗浄便座のスケジュール制御の導入	給排水	0.3			
		3d.4	洗面器の自動水栓の導入	給排水	0.03			
		3d.5	便所への擬音装置の導入	給排水	0.1			
		3d.6	便所洗面・湯沸室への局所給湯システムの導入	給湯	0.03			
		3d.7	排水再利用システム等の導入	給排水	0.052			
		3d.8	高効率給湯ヒートポンプユニットの導入	給湯	0.292			
		3d.9	自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入	給湯	0.167			
		3d.10	潜熱回収給湯器の導入	給湯	0.1			
		3d.11	水道本管圧力利用システムの導入	給排水	0.1			
e. 昇降機設備		3e.1	エレベーターの可変電圧可変周波数制御方式の導入	昇降機	0.5			
		3e.2	エレベーターの群管理制御の導入	昇降機	0.1			
		3e.3	エレベーターかご内の照明、ファン等の不使用時停止制御の導入	昇降機	0.02			
		3e.4	エレベーターの電力回生制御の導入	昇降機	0.111			
		3e.5	エスカレーターの自動運転方式又は微速運転方式の導入	昇降機	0.012			
f. その他		3f.1	グリーン購入法適合商品のオフィス機器の導入	全般	0.004			
		3f.2	省エネ型自動販売機又は自動販売機のスケジュール制御の導入	全般	0.002			
		3f.3	高効率冷凍・冷蔵設備の導入	全般	0.384		冷凍・冷蔵	
		3f.4	高効率エアコンプレッサーの導入	その他	0.01			
		3f.5	高効率ブロウ・その他設備に係る高効率ポンプの導入	その他	0.01			
		3f.6	高効率クリーンルームの導入	熱負荷	0.158		クリーンルーム	
		3f.7	高効率厨房機器の導入	その他	0.1		厨房	
		3f.8	ブロウ・その他設備に係るポンプのインバータ制御の導入	その他	0.01			
		3f.9	ドラフトチャンバーの換気量可変制御システムの導入	外気	0.05			
III 事業所及び設備の運用に関する事項	1. 運用管理	a. 熱源・熱搬送設備	1a.1	燃焼機器の空気比の管理	熱源本体	0.02		熱源
			1a.2	蒸気ボイラーの設定圧力の適正化	熱源本体	0.007		蒸気ボイラー
			1a.3	冷凍機の冷却水温度設定値の調整	熱源本体	0.016		熱源
			1a.4	熱のエネルギー効率の実績	熱源本体	0.03		熱源
			1a.5	部分負荷時の熱源運転の適正化	熱源本体	0.03		熱源
			1a.6	部分負荷時の空調用ポンプ運転の適正化	水搬送	0.12		熱源
			1a.7	蒸気ボイラーの給水水質・ブロー量の管理	熱源本体	0.007		蒸気ボイラー
			1a.8	熱源機器の冷温水出口温度設定値の調整	熱源本体	0.015		熱源
			1a.9	蓄熱槽の管理	熱源本体	0.021		
			1a.10	コージェネレーションの運転の適正化	熱源本体	0.021		
			1a.12	ミキシングロス防止のためのバルブ開度の確認	熱源本体	0.005		熱源
			1a.13	インバータ制御系統のバルブの開度調整	水搬送	0.05		熱源
			1a.14	熱源不要期間の熱源機器等停止	熱源本体	0.01		熱源
			1a.15	空調開始時の熱源起動時間の適正化	熱源本体	0.01		熱源
			1a.16	空調停止時の熱源運転時間の短縮	熱源本体	0.04		熱源

b. 空調・換気設備	1b.1	室使用開始時の空調起動時間の適正化	熱負荷	0.013		
	1b.2	CO ₂ 濃度・外気温湿度による外気取入量の調整	外 気	0.015		
	1b.3	居室の室内温度の適正化	熱負荷	0.015		
	1b.4	ファンの間欠運転の実施	換 気	0.05		
	1b.5	電算室の空調機運転の適正化	熱負荷	0.03	情報通信	
	1b.6	空調運転時間の短縮	熱負荷	0.013		
	1b.7	冬季におけるベリメータ設定温度の適正化	外 皮	0.05		
	1b.8	クールビズ・ウォームビズによる空調設定温度の緩和	熱負荷	0.023	事務室・教室・研究室	
	1b.9	居室以外の室内温度の緩和	熱負荷	0.005		
	1b.10	冷却除湿再熱の停止	熱負荷	0.01		
	1b.11	建物全体の給排気バランスの管理	熱負荷	0.005		
	1b.12	エレベーター機械室・電気室の室内設定温度の適正化	換 気	0.035		
	1b.13	エレベーター機械室・電気室のファンの夏季停止	換 気	0.045		
	1b.14	エレベーター機械室・電気室の空調機の給気・選気設定温度の適正化	換 気	0.015		
	1b.15	冬季冷房になる室の設定温度の適正化	熱負荷	0.004		
	1b.16	ファンのプリーダウの実施	換 気	0.015		
	1b.17	地下駐車場のスロープ等からの自然給気	換 気	0.075	駐車場	
	1b.18	パッケージ形空調機の省エネチューニングの実施	熱源本体	0.05	パッケージ	
c. 照明・電気設備	1c.1	居室以外の照度条件の緩和	照 明	0.06		
	1c.2	清掃等の日常メンテナンス作業時の照明点灯時間・照度条件の適正化	照 明	0.01		
	1c.3	不要期間・不要時間帯の変圧器の遮断	その他	0.01		
	1c.4	事務室の室内照度の適正化	照 明	0.03	事務室	
	1c.5	事務室の照度条件の緩和	照 明	0.05	事務室	
	1c.6	時間外等の照明点灯エリアの集約化	照 明	0.01		
	1c.7	人感センサーのタイマー設定時間の適正化	照 明	0.01		
d. 給排水・給湯設備	1d.1	給水圧力の管理	給排水	0.08		
	1d.2	貯湯温度設定の緩和	給 湯	0.05		
	1d.3	揚水ポンプのバルブの開度調整	給排水	0.05		
	1d.4	洗浄便座暖房の夏季停止	給排水	0.2		
	1d.5	給水・給湯バルブの調整	給排水	0.05		
	1d.6	給湯温度設定の緩和	給 湯	0.05		
	1d.7	貯湯式電気温水器の夜間・休日の電源停止	給 湯	0.05		
	1d.8	便所洗面給湯の給湯中止又は給湯期間の短縮	給 湯	0.1		
	1d.9	給湯不要時間帯の給湯循環ポンプの停止	給 湯	0.05		
e. 昇降機設備	1e.1	夜間・休日等のエレベーターの運転台数の削減	昇降機	0.01		
	1e.2	エレベーターかご内の空調設定温度の緩和	昇降機	0.01		
f. その他	1f.1	外部に面する出入口の開閉の管理	熱負荷	0.005		
	1f.2	非稼働エリアのエア供給弁の閉止	その他	0.01		
	1f.3	非使用時間帯のエアコンプレッサーの停止	その他	0.01		
	1f.4	エアコンプレッサーの設定圧力の適正化	その他	0.01		
	1f.5	エアコンプレッサー吸入空気温度の管理	その他	0.01		
	1f.6	冷凍・冷蔵設備冷却器の除霜(デフロスト)の実施	全 般	0.01	冷凍・冷蔵	
	1f.7	情報通信施設のPUEの実績	全 般	0.008		
2・保守管理	a. 熱源・熱搬送設備	2a.1	熱源機器の点検・清掃	熱源本体	0.012	熱源
		2a.2	冷却水の適正な水質管理及び冷却塔の充填材の清掃	熱源補機	0.008	冷却塔
		2a.3	熱源用制御機器の点検及び制御バルブ等の作動チェック	熱源本体	0.004	熱源
		2a.4	熱交換器の清掃	熱源補機	0.004	熱源
		2a.5	蒸気配管・バルブ・スチームトラップからの漏れ点検	熱源本体	0.004	熱源
		2a.6	熱源機器のメーカーによる遠隔監視	熱源本体	0.002	熱源
b. 空調・換気設備	2b.1	空調機・ファンコイルユニット等のフィルターの清浄	空気搬送	0.008		
	2b.2	センサー類の精度チェック及び制御ダンパ等の作動チェック	熱負荷	0.002		
	2b.3	空調機・ファンコイルユニット等のコイルフィン等の清浄	空気搬送	0.002		
	2b.4	パッケージ屋外機のフィンコイル洗浄	熱源本体	0.002	パッケージ	
	2b.5	省エネファンベルトへの交換	換 気	0.027		
	2b.6	パッケージ形空調機のメーカーによる遠隔監視	熱源本体	0.002	パッケージ	
c. 照明・電気設備	2c.1	照明用制御設備の作動チェック	照 明	0.004		
	2c.2	照明器具の清掃及び定期的なランプ交換	照 明	0.004		
	2c.3	ランプ交換時の初期照度補正リセットの実施	照 明	0.002		
f. その他	2f.1	冷凍・冷蔵庫の保温管理	全 般	0.002	冷凍・冷蔵	
	2f.2	エア配管・バルブからの漏れ点検及びエアコンプレッサー吸込みフィルターの清掃	その他	0.004		

別表第7

用途名	含まれる用途	標準一次エネルギー消費 原単位 [MJ/㎡・年]	熱源		熱搬送		給湯		照明・コンセント		動力			その他	計			熱負荷低減	
			熱源本体	熱源補機	水搬送	空気搬送	給湯	照明	コンセント	換気	給排水	昇降機	その他		全般	外皮	外気	熱負荷	
事務所	オフィスビル、官公庁庁舎、警察署、消防署、刑務所、拘留所、斎場、研究施設(事務所的なものに限る。)、宗教施設等	2,000	0.258	0.045	0.031	0.118	0.014	0.202	0.184	0.062	0.008	0.025	0.053	1.000	0.050	0.136	0.452		
商業施設(物販)	ショッピングセンター、百貨店、スーパー、遊技場、温浴施設、空港、バスターミナル等	3,700	0.247	0.044	0.011	0.040	0.009	0.208	0.192	0.128	0.009	0.054	0.060	1.000	0.027	0.102	0.340		
商業施設(飲食)	飲食店、食堂、喫茶店等	3,700	0.247	0.044	0.011	0.040	0.009	0.208	0.192	0.128	0.009	0.054	0.060	1.000	0.027	0.102	0.340		
宿泊施設	ホテル、旅館、公共宿泊施設、結婚式場・宴会場、福祉施設等	3,300	0.306	0.054	0.023	0.087	0.120	0.120	0.110	0.083	0.012	0.035	0.050	1.000	0.030	0.141	0.470		
教育施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等	1,500	0.349	0.062	0.011	0.040	0.004	0.187	0.173	0.058	0.004	0.024	0.090	1.000	0.067	0.138	0.460		
医療施設	病院、大学病院等	3,500	0.272	0.048	0.025	0.095	0.180	0.109	0.101	0.070	0.010	0.030	0.060	1.000	0.029	0.132	0.440		
情報通信施設	電算センター、データセンター、管制施設等	9,000	0.350	0.061	0.042	0.160	0.003	0.045	0.306	0.014	0.002	0.006	0.012	1.000	0.008	0.008	0.613		
文化・娯楽施設	美術館、博物館、図書館、集会場、展示場、劇場、映画館、体育館、競技場、運動施設、遊園地、競馬場、競艇場等	2,300	0.255	0.045	0.042	0.158	0.005	0.146	0.134	0.064	0.005	0.027	0.120	1.000	0.043	0.150	0.500		
物流施設	常温倉庫、冷凍冷蔵倉庫、トラックターミナル、物流センター、卸売市場等	1,700	0.152	0.026	0.018	0.069	0.008	0.238	0.108	0.146	0.005	0.029	0.200	1.000	0.029	0.080	0.266		
研究施設	実験・研究施設、クリーンルーム、恒温恒湿室等	9,000	0.354	0.062	0.043	0.162	0.003	0.045	0.155	0.014	0.002	0.006	0.155	1.000	0.008	0.310	0.621		
放送局	放送局、電波塔等	5,600	0.290	0.051	0.035	0.133	0.005	0.227	0.207	0.022	0.003	0.009	0.019	1.000	0.018	0.152	0.508		
水族館	動物園、水族館等	6,900	0.085	0.015	0.014	0.053	0.002	0.049	0.045	0.021	0.002	0.009	0.707	1.000	0.010	0.050	0.167		
駐車場	地下駐車場、車庫等	1,000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.330	0.000	0.670	0.000	0.000	0.000	1.000	0.000	0.000	0.000		
熱供給施設	熱供給施設等	—	0.760	0.095	0.095	0.010	0.000	0.010	0.010	0.010	0.000	0.000	0.010	1.000	0.000	0.003	0.010		

別表第8

区 分	事務所	商業施設 (物販)	商業施設 (飲食)	宿泊施設	教育施設	医療施設	文化・娯楽 施設	熱供給 施設
空 調	1	1.133	1.467	1.667	1	1.667	1.467	0.8
換 気	1	0.9	1.5	1	0.8	1	1	1

備考 上記以外の用途は、事務所の数値を用いる。

別表第9

適用範囲補正係数略称	適用範囲補正係数
熱源	<p>建物全体の総冷熱源容量に占める冷熱源機器の割合=H_{CH}/H_{CT} ただし、$H_{CH}=0$ かつ $H_{CWP} \neq 0$ の場合は、0.1とする。 この式において、H_{CT}、H_{CH}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>H_{CT} 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。) H_{CH} 熱源機器総冷却能力(地域冷暖房受入を含む。) H_{CWP} 水熱源パッケージ形空調機総冷却能力</p>
冷却塔	<p>建物全体の総冷熱源容量に占める冷却塔の割合=$(H_{CC}+H_{CP})/H_{CT}$ この式において、H_{CT}、H_{CC}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>H_{CT} 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。) H_{CC} 水冷熱源機器総冷却能力 H_{CP} 水熱源パッケージ形空調機総冷却能力</p>
蒸気ボイラー	<p>建物全体の総温熱源容量に占める蒸気ボイラーの割合=H_{SB}/H_{HT} この式において、H_{HT}、H_{SB}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>H_{HT} 建物全体の総温熱源容量(地域冷暖房受入を含む。) H_{SB} 蒸気ボイラー総加熱能力</p>
空調機	<p>建物全体の総冷熱源容量に占める空調機の割合=H_{CA}/H_{CT} この式において、H_{CT}、H_{CA}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>H_{CT} 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。) H_{CA} 空調機総冷却能力</p>
パッケージ	<p>建物全体の総冷熱源容量に占めるパッケージ形空調機の割合=$(H_{CAP}+H_{CWP})/H_{CT}$ この式において、H_{CT}、H_{CAP}、H_{CWP}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>H_{CT} 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。) H_{CAP} 空気熱源パッケージ形空調機総冷却能力 H_{CWP} 水熱源パッケージ形空調機総冷却能力</p>
ファンコイル	<p>建物全体の総冷熱源容量に占めるファンコイルユニットの割合=H_{CF}/H_{CT} この式において、H_{CT}、H_{CF}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>H_{CT} 建物全体の総冷熱源容量(地域冷暖房受入を含む。) H_{CF} ファンコイルユニット総冷却能力</p>
駐車場	<p>ファン総電動機出力に占める駐車場ファン総電動機出力の割合=E_{FP}/E_{FT} この式において、E_{FT}、E_{FP}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>E_{FT} ファン総電動機出力 E_{FP} 駐車場ファン総電動機出力</p>
情報通信	情報通信施設の用途別エネルギー消費比率
事務所	事務所の用途別エネルギー消費比率
厨房	商業施設(飲食)の用途別エネルギー消費比率
事務室・客室	<p>延床面積に占める事務室及び客室の床面積の割合=$(A_O+A_G)/A_T$ この式において、A_T、A_O、A_Gは、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>A_T 延床面積 A_O 主たる事務室の総床面積 A_G 主たる客室の総床面積</p>
事務室・教室	<p>延床面積に占める事務室及び客室の床面積の割合=$(A_O+A_C)/A_T$ この式において、A_T、A_O、A_Cは、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>A_T 延床面積 A_O 主たる事務室の総床面積 A_C 主たる教室の総床面積</p>
事務室	<p>延床面積に占める事務室の床面積の割合=A_O/A_T この式において、A_T、A_Oは、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>A_T 延床面積 A_O 主たる事務室の総床面積</p>
事務室・教室・研究室	<p>延床面積に占める事務室及び客室の床面積の割合=$(A_O+A_C+A_L)/A_T$ この式において、A_T、A_O、A_C、A_Lは、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>A_T 延床面積 A_O 主たる事務室の総床面積 A_C 主たる教室の総床面積 A_L 主たる研究室の総床面積</p>
冷凍・冷蔵	<p>建物全体の一次エネルギー消費量に占める冷凍・冷蔵設備の割合=$E_{RC} \times 9.76 \times 1700 / E_T$ この式において、E_T、E_{RC}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>E_T 建物全体の一次エネルギー消費量実績 E_{RC} 冷凍・冷蔵設備の圧縮機総電動機出力</p>
クリーンルーム	<p>延床面積に占める高効率クリーンルームの床面積の割合=$A_{CR} \times 4 / A_T$ この式において、A_T、A_{CR}は、それぞれ次の数値を表すものとする。</p> <p>A_T 延床面積 A_{CR} 高効率クリーンルームの床面積</p>

別表第10

用途	用途名 主たる室用途	事務所	商業施設 (物販)	商業施設 (飲食)	宿泊施設	教育施設	医療施設	情報通信 施設	文化・娯 楽施設	物流施設	研究施設	放送局	水族館	駐車場	熱供給施 設
共通	エントランスホール	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	-	0.03
	廊下	0.1	0.05	0.05	0.05	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-	0.05
	便所	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	-	0.05
	倉庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	-
	事務室	0.6	0.03	0.03	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.15	0.3	-	-	0.1
	会議室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電算室	-	-	-	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-
	物販店舗	-	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店舗客席	-	-	-	0.35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商業施設	飲食店舗厨房	-	-	0.15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗通路	-	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ホテルロビー	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	客室	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	客室廊下	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	宴会場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教室	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大教室	-	-	-	-	0.05	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	研究室	-	-	-	-	0.2	-	-	-	0.4	-	-	-	-	-
	体育館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療施設	病室	-	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-
	診察室	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
	会議場	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-
文化施設	ロビー・ホワイエ	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-
	楽屋	-	-	-	-	-	-	-	0.05	-	-	-	-	-	-
	物流倉庫	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	-	-	-	-	-
物流施設	物流倉庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	